

平成19年6月8日(2)

開議 10時03分

○議長 秋成茂信君

みなさん、おはようございます。

只今の出席議員は12名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、1日目を行います。

質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。初めに、山崎廣美議員。

○2番 山崎廣美君

おはようございます。私は、今議会において、3項目について質問いたしますので、市長、関係課長の明快なご答弁をよろしくお願ひします。

昨今、東証上場企業決算発表が行われ、史上最高益が出されたとか、景気のよい話題が賑わっています。しかし、一方インターネットカフェ難民等、格差の議論が国会においてもなされていました。豊前地域に目を移しても、北部九州自動車生産150万台構想の中、東部工業団地は完売し、次の団地の需要に迫られています。

その中で、我々の先人が営々と築き上げてきました1次産業は、急速に進む高齢化から農林・漁業のどの部門も担い手の確保に窮し、廃業に追い込まれるものも多いと聞きます。

豊前は、南部から北へ山間部、中山間部、里山地域、平坦市街地、沿岸地域と恵まれた自然の中、1次産業が潤い、市街地が賑あう非常によい関係で共存・共栄してきましたが、今日は、皆様ご案内のとおり、中心市街地におきまして、近郊の大型店の進出で疲弊しています。

そこで、1項目の質問として、最近、好評の日本食にとって欠かすことのできない魚、漁業について質問いたします。漁業を取り巻く情勢は、ほかと変わらないと思いますが、昨年7月に豊前の3漁協は、築上町等での合併漁協が誕生しました。また、県の豊前海研究所は市内に位置しています。この両者の連携による養殖漁業、栽培漁業等、可能性は無限大と考えられますが、その施策はあるのか。また、以前、試食会など実施をし、ブランド化が急がれる1粒カキ、本ゴチ、ガザミ等の現状はどうなっているのか、お尋ねいたします。獲る側の漁業家の実態はどうなっているのかについても、お尋ねいたします。近年の漁獲量、販売高についても、お願ひいたします。

最近、ふれあい市、道の駅、北九州空港など販路も増えていますが、その影響は出ているのか、お尋ねします。また、今後の振興策、例えば、より付加価値をつけるための措置として、加工施設の拡充、常設のレストラン、遊漁船の運航など、体験型の観光漁業の考えがあれば、お答えてください。

2項目目に、有害鳥獣対策について、お尋ねします。最近、有害鳥獣の被害は、全国的にも深刻な問題になってきて、県単位では施策が講じられていますが、それをどのように活用し、より細かく、より効果的に実施することが求められていますが、豊前市としては

どう考えているのか、お答えください。他の地区におかれては、捕獲報償金制度を導入されているともお聞きしていますが、今後の行政施策を、お聞かせください。

3項目目に、食育基本法施行について、お尋ねいたします。

このことについては、昨年6月議会においての質問で、食育推進協議会を設置するとの答弁をしていますが、その後の経過について、お答えください。既に、福岡県においても農政部でふくおかの食と農、推進協議会が設置されています。推進協議会が設置されなければ、推進計画の策定もできなく、国の教育改革関連法が成立する見通しの中、その食を通しての教育の推進ができません。食育の基本柱である地産・地消の観点から、完全米飯給食の取り組みについてはどう考えているのか、お尋ねいたします。

それと今後の対応についても、お答えください。詳細については、自席からの再質問とし壇上からの質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

山崎議員のご質問で、1番目の漁業の振興と有害鳥獣対策につきましては、農林水産課長からの答弁といたします。3番目の食育基本法の施行につきまして、学校関係は、教育課長からの答弁で、私は壇上から、全体的なトータルの考えを申し述べたいと思います。

平成18年度には、関係機関団体と、学校給食現場の協議会を3度開催し、現状の分析や、今後の推進に関する意見交換を行いました。また、地産・地消の推進については関係機関団体の協力のもと、農家や団体による食育活動や、直売所向け農産物の生産拡大の支援をするとともに、異業種との連携も含めた地元農産物の特産品開発支援として、電源地域産業育成支援補助金を受け、平成18年6月に設立された豊前棚田ユズ振興協議会に参加し、生産者や加工グループ及び関係団体と協力し、ユズの特産化を支援しているところでございます。後は、自席からご質問に答えていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

ご質問のうち漁業振興について、お答えいたします。まず、漁業の現状であります。平成18年7月1日に、先ほどご説明があったと思っておりますが、豊前市と築上町の5つの漁協が合併し、豊築漁業協同組合が設立されました。組合員総数は141名で、その内訳は、漁業従事者ということで、正組合員の審査が県でございまして、90日を超えるということになっております。その正組合員が86名でございまして。また、漁業従事日数が90日に満たない准組合員が55名になります。漁獲量ですけれども、平成13年度が2377トン、平成14年度が2142トン、平成15年度2141トン、平成16年度2114トン、平成17年度1889トンと年々減少傾向でございまして。

次に、今後の振興策ですが、県、他市町、漁協と連携し既にブランド化されています豊前海一粒カキを、より一層推進してまいりたいと思っております。ガザミ、ヨシエビ、クルマエビ、アサリ等、なお一層、振興に寄与していきたいと思っております。

それから、コチについてですけれども、年号を調査しておりませんで申し訳ありませんけれども、市内商工会議所等、何箇所かで試食会を行なったということでありましたけれども、今のところ漁獲については、豊前市の料理として、あまり取り組んでないのが現状でございます。

また、遊漁船等に対する振興についてであります。現在、瀬渡しということで、市内3業者が宇島港で行っておりますが、その中に漁業者も入った会がありまして、その会の中で、キス釣り大会も催して漁業の取り組み、環境づくりを行っているところでございます。漁業振興については、以上でございます。

次に、有害鳥獣対策で、お答えいたします。イノシシ、シカ等による農産物被害対策として、中山間地域を中心に土地改良事業や、市単独補助事業の活用により、柵やトタン、電柵などで防御しております。しかしながら行動範囲が広く、学習能力が高いという性質を持つ野生鳥獣の被害防止を効果的に行うためには、様々な取り組みを効果的に取り入れた総合的な被害防止対策が必要となっております。また、柵等の設置に併せ、鳥獣を寄せ付けない周辺環境づくり、捕獲や追い払い活動の充実を図っていくため、被害農家への技術や対策の周知を行っていきます。

次に、有害鳥獣捕獲体制についてですけれども、豊築支部猟友会と委託契約を現在結んでやっておりますけれども、有害鳥獣捕獲を行うに当たって、昨年度までについては、いろいろ議員からご指摘も受けまして質問等もありましたが、箱を有効に使おうということで、総会において改正がありました。猟友会が新体制になりまして。それで役員さんとの調整を図った関係上、銃器部会と箱ワナ部会の2体制での、効率のよい捕獲活動を実施していくということに決まりまして、また、それについては、今年度、銃器部会として既に5月20日、26日、6月2日、3日と計4回行われ、シカ6頭を捕獲いたしております。

また、箱ワナ部会も、農産物の被害の大きい地域に計11基を設置し、イノシシ2頭を捕獲しております。この箱ワナの捕獲によるものは、今後、稲が収穫になる前には、特にイノシシの被害が大きくなりますので、効率よくできると思っております。

また、今後の施策についてであります。豊築支部猟友会、役員会等、いろいろな皆様方と協議しながら模索していきたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

教育委員会の教育課としまして、食育の推進ということで、お答えいたします。食育の推進とりわけ学校給食での地産・地消の一環としましては、県産品を使用した加工

品を33品目使用しております。給食用のコメについては、地元農協米、新米の夢つくしが供給されておりますし、食パンについては、県産の麦50%混入したパンとなっております。米飯給食は、週3回実施されておりますが、給食費とのからみがありまして、完全米飯の実施につきましては、コスト・予算面等の関係で、今のところ難しいのではないかと考えております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

先ほどの大坪課長からの組合員の実態ですが、90日以上従事している人が86名と。実際、毎年漁獲高が減っております。その90日の中で、漁業だけで86名の方は生活の設計を立てているのか。後の准組合員の55名の方の内容が分かれば教えて頂きたい。

それと、いろんな取り組みをやっておりますが、私がそういうものを見た感じは、豊前市の関係は、なんか中途半端なやり方で終わっているんですね。極端に言えば、コチも今の時期のコショウダイもテレビに出ました。ただ出てそのまま、後の行政の指導なり施策が殆どなされていないというのが現状です。今年は非常にコタイがたくさん獲れまして安いですよ。安ければ、ここにはト仙も築上館もある、そういうものの付加価値をつけるために、当然、安く競られておりますので、競られたものを安く供給する。

やはり豊前の特産を、もう少しPRやっていかないと、今までやってきたものが、コチにしても中途半端に終わっているという感じがするんですね。そういうところをどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

まず、組合員の関係ですけれども、これについては水協法という法律があります。その中に定款で定めるということで、漁業組合として登記するわけですけれども、その定款の中には、90日から最高120日をもってできる、ということになっております。それで、豊前市の3旧漁協では、90日ということ定款に設定されております。だから90日以上が正組合員ということで、この監査については県の監査・指導になっておりますので、そういう中で豊前市としては、この数値が出ております。

その中でも半農の方もいらっしゃいます。大部分の方が、旧宇島漁協においては、殆どの方が専業という形で漁業されている。ところが八屋と松江については、一部の方は漁業一本、奥さんは勤めているとかありますが、そういうふうにより一家を支えているということで、農業されている方もかなりおるし、高齢化も大きな影響があるということで、准組合員の方がかなりいらっしゃるという現状であります。

それと、コタイあたりがたくさん獲れている。私も見ましたし、新聞の記事もありまし

たが、コタイは好きずきがありまして、また、水産試験場にもいろんな提起を漁業組合は行っていますが、ちょっと虫が入っているという形で、かなり敬遠される消費者の方が増えてきたというのが、漁業組合としても悩みになっております。それで、水産試験場にも、その旨、調査・研究して頂きたいということでしてありますので、それが、昔ながらのきちっとしたコタイになれば、いい取引ができる。また、豊前市のブランドとして名を馳せていける、この地域と思っておりますが、それについては、私ども、はっきり、どれが原因かということとは分かりませんが、そういうものをきちっとしていく。コタイはどちらかという取引が1匹買いが多いんですね。そういうことで買った後に、そういうのがあるということで組合長もかなり悩んでおるところがございます。そういうことで、議員さんがおっしゃるとおり、コタイあたりは本当に素晴らしく捨てるところがないという形で、この地域では貴重なおいしい魚として、本当にPRできればと思っております。

そういうことで頑張っていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

コタイは、当然、時期的なもので、この近辺しか獲れないですね。それをコチもあわせた中で、もう少し推進PRをやりながら、豊前市に来たらコタイが食べられるとかのPRの仕方も、今後考えていかなくちゃならないだろうと。それと一粒カキについては、毎年ないですね。食いたいけれどない。宣伝はやっているけれどないと。何でないかということ台風でやられたと。折角PRするなら台風対策というのもやるべきではないでしょうか。

当然、農業も厳しいでしょうが、農業は転作すれば転作奨励金が入りますが、漁業の場合は何もないんですよ。だからそういう面についても、今度カキ棚は補助金を出すようなことを聞きましたが、当然、第1次産業を、もう少し見直しながらやっていかないと、自然も影響しますが、それが潤うことによって当然、工業団地等も一緒に共存共栄できるだろうと。現状については、非常に厳しいと、私はこの前、一般質問しましたが、農業は、まだ助かる道はあるんですよ。アサリ関係もそうですね。

私は、今年始めて4月から家におりましたので、アサリ掘りに行ったんですが、5月の連休はすごい数ですね。それと味がいいと。まいたものもありますが、今年は地元で非常に育ったですと。非常によかったということで、当然、今から漁業の面についても助成をするべきだろうと思いますし、当然そういうものについては指導するべきであって、また、カキ棚についても折角の一粒カキで話を聞きますと、後継者、担い手がないという中で、農業もそうですが、今からどのようにやっていくのか。他県を見ますと他所から漁業をやりたいという方がいろいろ集まって、そこを行政が支援している所がいっぱいあるんですよ。インターネットで見てください。

家賃を安くして農業や、漁業をやっているとかがいろんな所があります。私は真似をしな

さいとは言いませんが、やはり豊前市は結構有名なところですよ。環境もいいし、そういう面にも力を入れて頂きたい。教育も大事です。自動車150万も大切か知りませんが、第1次産業は、やはり見直しをできる限りの中でやって頂きたい。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

まず、最初にカキでございますが、議員さんがおっしゃられたとおり、去年は暮れから今年の3月までたくさんできましたが、生産量はものすごく歩留まりがよくできましたが、ノロウイルスということでの風評被害とか、いろいろ苦勞いたしました。いろいろな所に販売して、まず、豊前市内のカキについては、完売したという報告を受けております。

また、カキ棚は、過去2年、台風で破損いたしました。というのは、カキ棚は3年周期で新しく作り変えていくということで、孟宗竹で1年目に組み上げます。そして、2年目は、殆ど補修がなく痛んだ所をちょっと補強を行う。3年目に補強して作り上げていくということで、3年周期でやりますが、去年は風評被害でやられましたが完売してほっとしております。また、これも上司から指導を受けまして、カキはそういうことだから、きちんと農林水産課として調査・精査しなさいという指導で、今年度カキについて補助をということで行いました。

それから、アサリにつきましては、議員さん方ご承知のとおりですけれども、結果を申し上げますと、漁業組合としては、これについては捨て難い、自分たちも取り組んでいきたいということで、自主放流等行ってまいりました。その関係で観光アサリと出荷という形で、収入も得なさいという指導を行った結果、観光アサリは市内に来られた方、宇島と松江ですけれども、7206名が観光アサリで見えられて、その売り上げは360万2980円の実績をもちました。それから、今まで経験が薄かったんですが、高齢者の漁業組合の准組合さん方が掘って出荷することで、41万6570円という売り上げも収入につながっております。また、これは随時推進していきたいと思っております。

ガザミは、秋獲れたものを蓄養施設を八屋につくっております。その売り上げが88万6590円ということで、仕入れからすると約2倍の収益を得たということで、今後、見直しをかけてこちらでも推進していきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

とにかく、一粒カキにしても、ガザミにしても、ガザミは食べたいときは非常に高いですね。12月、1月に買うと1匹2000円、3000円するんですよ。そこが問題ですから、豊前の特産は誰でも食べられるような、そういう研究所もありますので、養殖ということもありますし、豊前海に2、3日置けば豊前海産というふうになるだろうと思いま

すから、誰もが食べられて、豊前に来たら、こういうおいしいものがあります、というものを、漁業に力を入れていないとは言いませんが、漁業が潤うと。今、自然環境、海水の温度が上がるとかいろんな問題の影響がありますが、赤潮がくれば魚の問題がありますが、そういうものをクリアしながら豊前の振興。

それから、遊漁船とか私が出したのは棚を船で見て回るとか、常設のレストランでそういうのを食べさせる。糸島に行けばカキ小屋があるのと一緒です。そういうやり方も当然、検討していくべきだろうと思っていますので、出されるものは出してやって、漁業が潤うような、豊前海を維持管理して行って頂きたいと思います。

2項目の有害鳥獣駆除ですが、新体制の中で効果が上がっております。職員も土・日に出て頂いて大変助かっております。今、全国的に有害鳥獣駆除は、いろんな所でいろんな取り組みがなされています。私が言いたいのは、ただ有害鳥獣対策だけでは、これは保護法もありますので減らないと。被害が削減できないのではなかろうか。今回、鉄砲隊が20人、箱隊が11人ということで、銃をとる場合は、いろいろ問題がありますから、箱ワナをとるのは誰でもとれるんですね。行政が、各地域への対策の取り組みはいっぱいあります。行政が主になって、いろんな指導をやっております。

私が思うのは、銃器は銃器で猟期中にとれますので、箱隊を増やして、行政がそういう面で指導して、箱の許可をとって、誰もが中山間地でかけられて、誰もが被害を少なくするというような施策もやって頂きたいと思います。

それから、捕獲の報償金制度は、前回、私が言いましたが検討されたか。今後するようなことがありますか、お答えください。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長、短く。

○農林水産課長 大坪 勝君

頭数は、私どもも内部で協議しましたが、駆除のときの頭数にするのか、猟期も含めてするのかということで議論の対象になっております。猟期の間であれば、銃器の方は、大分県に登録すれば大分県にも撃っていけるわけでありまして、そこらあたりの確認業務とか、いろんなものが出てくるということで、いろいろ二手に分かれておりますし、また、調査結果をもって上司に相談しながら、いい結果が生み出せればと考えております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

昔はタヌキが何ぼとか、キツネが何ぼとかありました。だから、そういうものを他所はやっているんですね。特に、今、非常に被害が多いから、自民党の検討チームも現場に行ってみて、国自体が一生懸命やっているんですよ。1つの選挙の中の公約、マニフェストの中に入れていらっしゃるんですよ。これは長崎で、鳥獣害対策の捕獲奨励の通年度化ということ

でやっている所もありますので、十分検討して頂きたいと思います。

豊前は、今回サルも出ています。昨日の新聞に兵庫県がサル対策として、追い払い犬という育成事業を、県の事業でサルだけを専門に追う犬の訓練をやって認定をやっているんです。全部事業なんですよ。いろんな事業がありますので、そういう国の事業を活用して、有害鳥獣駆除対策をやると。それと折角獲ったものを、ブランド化をやる。これは島根ですが、山クジラということで、加工の施設をつくったり、熊本では調理、さばく所も事業の中でやっているんです。それをブランド化やって販売施設、加工施設、ヘルシーボアというのを行政がやっている。そして、第3セクターに任せて、そういうものを販売して地元のブランド化をやっていくと。一石二鳥なんですよ。だから、豊前市がそうしなさいじゃなく、そういういろんな事例がありますので、折角やる以上は有効に、シカの肉も女性にヘルシーと、ものすごく評価が高い。イノシシも食べたいけれど、イノシシのボタン鍋は食べたくても食べられない。今、ト仙の郷で宿泊者が来るし、築上館もありますから、折角、有害鳥獣の獲ったものを加工して、豊前に来たら魚はおいしいし、そういうものがありますよ、というようなPRの仕方もあるのではなかろうかと。

後でこれをあげますので、いろんな所の事例を見て行政が主体となって、そういう免許取得をさせる所もあります。これくらいあります。これ以上あると思いますが、とにかく今回、新しい駆除対策で、かなりの効果が得られるだろうと思っていますので、補助金制度は十分検討して頂きたいと思います。

それから、食育基本法の中で、推進協議会の設置で、市長は3回協議をやりました、ということですが、この近辺では北九州がやっています。市長、教育長は知っていますよね。推進会議の次第の中で、教育推進の主体ということでいろいろ載っております。

やはり教育法ができて、食育ができて何回も私はやっていると思いますが、村田議員もやっておりますが、この協議会は、まだつくってないですよ。そこはどのように考えておりますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

昨日の夜、コタイの茶漬けを食べて、今日の朝、コタイの刺身を食べてきましたから、答弁がいいと思います。今、提案されています地産・地消の協議会ですね、条例化を目指しながら進めていきたいなと思います。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

これは、やはりいろんな所で検討なされております。特に、今、食育の基本と申しますか学校、保育所、家庭、地域、生産者、消費者の交流と、いろんなものをやりながら当然

やっっていかなければいけないし、この中にも先ほど言いましたおコメですね。3回のうちコストがあるということですが、それをやってアトピーがなくなったとか、生活の中で環境がものすごく変わっているんですね。教育課長、たまに農業新聞を取って見て、そういう勉強をされたほうがいいと思います。完全米食給食で半年、皮膚炎、アトピー等が減少などの効果があるというのが出ているんです。特に、北九州がこういうものをやりながら、3学期からモデル校で給食の実現をさせるとなっております。

今、おコメは市長のお蔭で、岩屋・合河の地元のおコメを給食に出しています。できれば、ご飯を食べることによって、そういう効果的なものがあればコストがかかる、かからないは別にして考えるべきじゃないですかね。ただ、お金がかかるからできないとか。推進協議会を立ち上げて、十分検討するべきじゃないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 阿部和徳君

議員さんがおっしゃることは重々わかっておりますが、学校給食につきましては、食材は父兄負担となっております。食材以外のものにつきましては、市が整備してやっております。従いまして、食材をいろいろ扱いますと、給食費に影響してくるというのが事実でございますので、父兄の負担も重くなる。そこら辺の兼ね合いがありまして、当然、難しいとお答えしたわけでありまして。

ちなみに試算はまだしておりませんが、今、豊前市の小学校の給食費の平均は、大体216円ぐらいです。中学校は、若干ボリュームとか栄養の関係で、大体250円ぐらいです。そうしますと、普通、平均190日給食を提供したとすれば、大体4400円から4500円です。北九州市さんは、去年と1昨年ぐらいは204円で3500円ぐらいではなかったかと思えます。それに比べれば高くなる。従って、父兄負担もありますので、そこら辺は児童・生徒のアトピーとかいろいろあります。従いまして、そういうことも検討はせざるを得ない時期に来ているということは考えております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

分かりますが、やはり、それは行政が決めることではなくて協議会の中で、当然、父兄代表とかあります。いろんな組織の中から協議会が設置されています。北九州市でも、先生とか、PTAの会長とか、医師とかアドバイザーとか、医学博士とか20人近くの方が入っています。私が言いたいのは、高い安いじゃなく、まず協議会をつくって頂いて、こういうものが出ていますから協議をやると。即しなさいと言っているんじゃない。

昨年の6月に検討します、ということで、そういうものについての会議をしたか分かりませんが、北九州市がやっているんですから、やはり他所がやったからするんじゃないくて、

やはり豊前市が率先してやるような心でやって頂きたいと思います。

後、学校給食については、今JAが地産・地消ということでやっております。私センター方式で一括すれば、いろんな献立もできるという話をしたことがありますが、そこにはいろいろ問題があるということでもありますので、それも含めた中で協議をやって頂きたいなと思っております。

学校給食に、生鮮野菜を使う順位が出ていますが、タマネギが一番です。それから、ジャガイモ、キャベツ、ニンジン、ダイコンがベスト5です。これは地元で供給できるんですよ。だから、今のように家庭菜園的なもので、直売所が非常に多いという中で、学校給食の地産・地消の提供をやる場合は、JAと連携をとりながら、品物については確保できるだろうというふうに思っております。いろんな所でやっていますよ。

市民参加で生産体験ということで、市民産・市民消ということで久留米がやっています。だから、行政もそういうもののデータを見ながら、豊前市は豊前市のいろんな条件を生かした中で、取り組みをされたらどうですかね。教育長に、お伺いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

先生方につきましても、量とか金額といったもので、ある程度安いもの、しかも新鮮なものが必要であるわけでありましてけれども、それを年間を通して確保するということが、大変難しいというふうに聞いております。各それぞれの学校によっては、旬の物を地域でとれたものを、例えば、ダイコンを子どもが作ったので、それを学校の給食に使うとか、サツマイモを植えて、それを収穫祭として給食に使うということが、何処の学校でも形態は違いますがやっております。行政として、そういったことができるかどうかということについては、また、関係団体とも協議しなければできないことだと思っておりますが、今までのところは、市全体としてはそういったことは取り組んではいません。以上です。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

答弁の中で採算が合わないとか、高いとか言われますが、今、直売所なんか地産・地消の中で100円均一とかあるんですよ。今、農家の方は、保冷庫を持って、年間を通じてそれをストックしているというようなこともできますので、私は一番先に高いからとか、そういう問題じゃなくて、協議会を立てた中で、そういう問題を論議・協議するべきであろうというふうに思います。

逆に教育長。高いからと言って、安いやつは他所から入ってくるんですよ。それは安心かどうか分からないじゃないですか。私が言いたいのは、地元のやつは直売所、道の駅でもそうですが、全部、栽培履歴を出すんです。栽培履歴の中に、使っている農薬と使って

悪い農薬がある。その農薬を、もし使っておれば販売ができないというようなシステムになっているんですよ。折角、今、豊前市の中でそういう直売所がありますので、早く協議会を設置して、前向きな方向でやって頂きたいなと思います。

特に、アトピーとかいろんなものが、変わってくるということがデータで出ているんですから、当然やるべきであろうというふうに思います。近隣がしないから豊前市もやらないじゃなくて、やはり率先して豊前市がやると、今度は豊前市が表に出ますよ、北九州市のように。やはりそこをやって頂きたいと思います。

それから、後もう1点、学童農園は地産・地消の中の一環ですが、学童農園のことで以前質問していますが、学童農園に各小・中学校が取り組んでいる状況が分かれば、今年の実行方法を教えて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 阿部和徳君

学童農園と申しますか、一応、小学校・中学校とも取り組んでおります。簡単に申しますと八屋小学校は、とうもろこしとか総合的な学習の時間に、5年生が一応野菜作りということで取り組んでおります。宇島、大村・・・

(「小学校・中学校が何校と」の声あり)

小学校は全部、中学校も4校とも全部取り組んでおります。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

その負担と言いますか、各農協の部会がやる時は農協の部会が単独で出していますが、それにかかる経費については、市が助成をやっているんですか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

学校農園に限っての助成というのはありません。総合的な学習の時間という項目があります。その中で一応ひっくるめて、その他、いろんな総合的な学習の時間は、農業体験だけじゃないわけですが、そういう中に予算を組み入れておりますので、学校の判断で、そういう菜園等に補助を出そうと思えばできるような体制になっております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

それじゃ学校から要請がなければ、もう。私が言いたいのは、当然、推進計画を立てるんですよ。角田はこういうものをやる、八屋はこういうものをやると。それに対する経費

はかかるんですよ。だから計画があれば、それに対して小学校に稲だったら肥料と種代というものを、実際にこっちから要請をしなくても、計画に対してやるということはしてないんですね。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

計画があがれば予算要求をいたします。学校の方が苗なら苗に対して、こういうことをやるから補助をください、ということは出てきておりませんので、一応、総合的な時間の中の予算の総枠の中では学校が判断して、そういうのに経費を回すということは可能でございます。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

先ほど全校やっていると言いましたね。品目ごとの把握はできているでしょう。何処の学校はサツマイモをやるとか、ダイコンをやるとかの品目ごとの。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

一応、学校ごとにサツマイモとか、ダイコン等の品目はあがってきております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

当然、毎年やっていることですので、計画があがれば、当然それに対する経費がかかるんです。私が前回も言いましたように、部会が助成をやっていますから、当然、それに対して行政は計画があがった時点で、当然、経費については負担するべきではないですかね。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

そう言われますと、経費が膨らんでいくわけでございます。一応、学校教育としては、その事業に対しての補助じゃなくて、さっき言いましたように、総合的な時間の枠組みの経費の中で運営して頂きたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

それは、いろいろありましようけれど、昔は、学童農園をやるときには、1輪車とスコ

ップとか鍬代とか出よったですよ。昭和50年ごろはね。それをやるということに対して。それで、また手伝いたということもあったんですが、お金がかかる、お金がかかるでなくて、基本的に、子どもさんに食育の基本法を十分理解して頂いた中で、折角、授業の一環としてやるのであれば、当然、行政もお手伝いするべきではなかろうかというふうに思っております。市長に、お伺いしますが、協議会の設置をすることについて、やりますよと。それとも、まだ今から継続して協議するんですか、どちらですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、地産・地消の関係で、道の駅、北九州空港、どの市町もできないことをしているわけですが、一番大事な地元で、そういう動きをしなければ、まずいわけですので、やりたいと思います。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

協議会をやるということによろしく。当然、今、農業体験をいろんな所でやっておりますので、それを有効に子どもが自然に触れるという体験をやって頂きたいし、これは各JAとも連携して協議をやりながら、今回も田植えの要請が来ていたと思います。

学童農園の窓口は、農林水産課ですか、それとも教育課ですか、お伺いします。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

教育の一環として、総合的な学習の時間の中で取り組みするならば、一応、教育委員会の窓口と思います。

○議長 秋成茂信君

時計見ながら議論してください。山崎議員。

○2番 山崎廣美君

後8分ですので、まだあります。一応、窓口が教育課ということですが、農林水産課もその中でお手伝いするのであろう、またできるだろうと。学校の中で、土地の世話とかいろんなものは農林水産課の方が、今までやってきていますので、そこは連携をしながら当然、子どもさんは毎年学校に入る生徒が少ないということで、農業の体験はいろんな面で、健康についても食が安心・安全で、こういうものについては、十分力を入れていると思いますが、とにかくやって頂きたいなと思います。

それと、第1次産業は、本当に林業もいろいろ問題がありますが、今の担い手が少ない中で、大口農家しか対応できないよ、小口は切りますよ、というような国の施策を出して

いますが、これから生き延びていくため、また、発展するためには、第1次産業がやはり見直しと基本的にこれをやらなくちゃならないだろうとっております。

最後に、第1次産業に対する市長の心意気を聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

日本がある限り、第1次産業は第3次産業にならんとします。やはり第1次産業は、農業・漁業・林業、大地に足をしっかり踏みしめての仕事だろうとしますので、そういう認識でいっぱいでございます。

○議長 秋成茂信君

これで山崎議員の質問を終わります。

次に、古川哲也議員。

○3番 古川哲也君

暑い日が続き、異常気象という言葉が毎年聞いているように思われますが、本年も例外でなく、まだ梅雨に入ることなく水不足が心配されています。このことについても、市長並びに執行部は真剣に考えて頂きたいと思っております。

それでは、発言通告書に則りまして質問をさせていただきます。今回は3点につきまして質問をさせていただきますが、簡潔な答弁を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

第1番目は、合併問題の動きについてであります。昨年12月議会におきまして、議員提案の形で法定協設置についての決議が、豊前市及び吉富町で多くの議員が賛同して採択されました。その後、本年3月議会で、豊前市と吉富町で法定協設置の議案が上程され、両議会とも賛成の議決がされ、4月1日より法定協が設置されました。

その後、吉富町では、統一地方選挙が4月22日に行われ、合併に慎重な町長が選ばれて、合併に向けた動きが見えないのは事実であり、執行部や議員も知っていることであると考えております。お互いの地方公共団体が約束して、その事を進めないのは如何なものかと思っておりますが、市長の認識はどういうものか、お聞かせください。そこで、法定協の人選など話合は、何時ごろになると予想しているのかも合わせて、お聞かせください。

本年2月には、福岡県が全国初となる勧告を出しました。新聞はこぞって載せ、特に、毎日新聞は、第1面に大きく記事を載せておりました。私個人の考えでは、福岡県も責任の一端はあるのではないかと思います。そこで質問であります。

福岡県知事や合併対策室などは、現状に対して、どのような指示や動きを見せているのでしょうか。私には見えてきませんが、お答えください。

4月の選挙のとき、我が豊前市のことを誹謗・中傷するようなビラが流されました。そこに住む私達は馬鹿にされているように思われます。市長は、豊前市を預かる最高責任者として、このことをどう思われているのか。また、どのような認識なのか合わせてお聞

かしてください。合併したらこうなりますよ、ばかりで、もし、しなかったら予想されることはこうなりますよ、と相手方に説明ができないでしょうか、お尋ねいたします。

合併は避けて通れないものと考えております。どうせするならば、有利なときに進めるのが最善だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

第2番目として、年金問題についてであります。社会保険庁は、今年になり5000万件以上が宙に浮いていて、適正に処理されていないと公表しました。昨日の報道では、新たに最高1430万件が、厚生年金納付記録があるにもかかわらず、基礎年金番号と統合されていないと明らかにしています。我々国民は、国を信じて年金を納付して、ある年齢より給付を受けることを疑うことはありませんでした。世論調査では、一番関心のあることはとの質問で、何時も福祉や年金が上位にあります。

そこで質問であります、10年ぐらい前まで、国民年金を市が委託され徴収していましたが、その記録は残っているか、お答えください。

全国では、200数十の自治体が廃棄をしたということですが、豊前市はどうでしょうか。また、未納など確認の手続きはできないのでしょうか。社会保険庁との相互連絡体制はどのようにしているのでしょうか、お聞かせください。市民の不安を解消するのが、市役所の仕事だと思います。市民の立場になり対処して頂くことを希望します。

第3番目は、環境問題であります。21世紀は環境の時代と言います。今ドイツでサミットが行われております。その一番大きな議題は環境問題で、二酸化炭素CO2削減が議論されていると聞きます。日本では、特に、九州で昔聞いた言葉を最近耳にします。光化学スモッグであります。技術進歩で、昨今では死語になったと思っておりましたところ、お隣の中国で近代化が進み、排ガスを出し、偏西風に乗り日本に来るということあります。先月は、数日間にわたり光化学スモッグ注意報が出ました。

北九州では、小学校の運動会を中止する事態になっております。豊前市でも、早速、生活環境課が対応してくださって、市報に注意のことを書いておりました。この注意報は、何処からどのように情報が入るのか、お聞かせください。また、休日などはどのように対処を考えているのかも合わせて、お聞かせください。また、広報車以外ではどのようにするか、今後の課題として考えてください。

次に、夏が近づくと雑草が目につきます。空き地に、ぼうぼうと草が伸び周囲の環境を乱しています。私も周囲の住民から、よく小言を言われます。そこで生活環境課の方で、空き地の持ち主や管理者に、もう少し管理の徹底をお願いできないのでしょうか。安心・安全の市をつくることにつながるとは思いますが、如何でしょうか、お答えください。

以上、壇上より質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

古川議員のご質問の中で、年金問題については、市民健康課長。環境問題については、生活環境課長からの答弁といたします。私は壇上から、合併問題の動きについて、ご答弁させていただきます。答弁書をきちっと書いておりますから、まず、読まさせていただきます。

吉富町との合併につきましては、昨年12月議会におきまして、双方の議会による合併推進決議がなされ、また本年2月26日には、福岡県知事より、地方自治法第252条の2第4項の規定に基づき、合併協議会設置の勧告がありました。それを受けまして、双方の3月議会に合併協議会設置議案を付議し、議決を頂いたところであります。

4月1日には、合併協議会の設置の告示をするとともに、4月2日、県に設置の届出を提出しました。しかしながら、吉富町では、4月22日の町長および町議会議員の選挙を控え、協議会委員の選出及び職員の執行等、事務局の立ち上げは選挙後にしてほしいとの要請を受け、選挙後まで静観をしたところであります。選挙の結果につきましては、議員ご案内のとおりでございます。5月15日には、首長会議を開き、吉富町長より町内で実施をする行政懇談会で、町民の意見を聴き、その後、合併協議会の是非を含め、8月の半ばまで判断したいので待つてほしいとの要請を受け、私は了承し今日に至っております。

議員お尋ねの合併協議会委員の人選につきましては、規約に定められておりますとおり16名中、双方の長、副市長及び議長・副議長は決定しておりますが、学識経験を有する者等は、現在のところ未定でございます。今後は、吉富町の情勢を判断しつつ、皆さん市議会とご協議をしながら進めてまいりたいと思いますので、議員におかれましても、ご理解の程よろしくお願いを申し上げます。

次に、県の動きであります。今日、吉富町の選挙後の情勢分析を行っているところと推察されます。今後、適切な措置をとられることを期待しているところでございます。

最後になりますが、ビラについての考えを申し述べたいと思います。町長選ではなかったようでございますが、町議選関係者で、吉富民報につきましては、豊前市と合併をして何1つ良いことはない。嵐のようなビラを出しました。しかし、これは我が日本は法治国家でございます。この協議は合併をしてしまうための協議ではなく、合併をしたらどうなるか、という協議をしようということでございますので、一番大事なのは、見ざる、聞かざる、しざるが一番駄目なんでございまして、明日のために、この地域がお互いに良い面、悪い面、やれる面、やれない面、議論するのは当然でしょう。

これをまず申し述べたいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

今、問題になっている国民年金問題についてですけれども、ご存知のように国民年金業務は、以前は豊前市が行っておりましたから、ありましたけれども、平成14年に市町村から社会保険庁に引き継ぎ、すべての書類が国に引き継がれています。

その前に、平成5年に日立の電算システムを入れた時点で電算化しております。引継ぎのあった平成13年までの書類は、すべて社会保険庁に電子化したデータの引継ぎを行っております。それから、豊前市には、引継ぎを行った当時の書類は、電子データの形で残されています。当時テレビ等でご存知かと思いますが、社会保険庁が書類を破棄するというような形で、市町村にどうも通達の形で出されたようで、議員が言われるように破棄された市町村が多いと聞いております。

次に、未納の問題ですけれども、豊前市が業務を行っていました平成13年度まで、未納の問題が豊前市でも確かにあります。その問題は、個々を調べながら対処しておりましたけれども、現在、社会保険庁が新聞等でご存知かと思いますが、対応している聞いています。また、未納の問題で、本人からの申請があれば、社会保険庁に市民健康課の窓口から問い合わせをすれば、個人の未納については分かることになっております。

現在、市民の方で、本人の納付について窓口にくられ社会保険庁に問い合わせることが何件か毎日のようにあります。

管轄が違いますが、厚生年金も市に何件か関連してくるものについては、一応、社会保険庁に簡単なものは問い合わせを行いません。ちょっと複雑なものについては、直接、社会保険庁に問い合わせるようにお願いしております。窓口では、一応できるだけ対応できるようにしております。しかし、厚生年金なんかは、ちょっと難しいところがありますので、その辺は議員の皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 郡司掛 誠君

ご質問の光化学スモッグ、オキシダント注意報発令時の対応について、まず、お答えいたします。光化学オキシダント濃度が、発令基準を超えた場合に、福岡県環境部より注意報が発令されると同時に、私ども生活環境課へ対応の協力要請があります。

当課といたしましては、直ちに学校関係を所管しています教育課、保育園、幼稚園、施設等の管轄で、福祉課。公園等の関係で、まちづくり課に情報の提供をするとともに、私ども当課の職員で、3台の広報車において、市内一円を広報し、市民の皆様に周知することと計画いたしております。

また、質問の中にありました日曜日・祭日につきましても同様の取り扱いをいたします。それから、情報メディアにおける速報等は、県において協力の要請をいたします。

これは大気汚染防止法第23条に、緊急時の措置ということで、都道府県知事はそれを義務付けられております。そういうことでラジオ・テレビ等は県から要請をいたします。

次に、私有地の空き地の管理について、お答えいたします。私有地の空き地に繁茂している雑草及び立木について、苦情・相談等を受け付けた場合には、まず、現地を確認の上、所有者及び管理者を特定し、状況が不良な状態、或いは、不良な状態になる恐れがあると

認めた場合は、豊前市空き地等管理適正化に関する条例に基づきまして、適正管理の要請をいたします。内容としましては、所有者に対処期限付きの文書を送付しています。

なお、遠方の方には、雑草等処理斡旋依頼書、もし、よろしければシルバーさんの方に依頼の要請があればお受けいたします、ということと、現況の写真を添付して、文書と一緒に送付するということでもあります。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

それでは、自席より再質問の形をとらせて頂きます。合併問題は、最後にしますので、その前に年金問題を質問いたします。

今、課長答弁で、豊前市が、平成13年まで対応していたと。その前の平成5年には、電算化していたということですが、今、市民が数人、相談に来ていると言いますが、大体1日どのくらいの割合で個々の相談は別として、どのくらいの割合で市民が聞きに来ていますか、現状をお答えください。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

現在のところ、そう件数は多くありません。1つには、テレビ等で厚生年金の件が大きくクローズアップされていますので、そのせいじゃないかと思えます。あって5、6件だと思えます。後、今システムとして、一応、移動があって住民届を行ったときに、国保と同時に年金を申請して頂くようになっておりますので、年金の移動等の国民年金の窓口を豊前市が持っていますから、その関係で一緒に来ます。ただ、直接は聞きませんが、後から見ていると、長くかかるのは殆ど年金の過去のことと聞いている方が多い。

特に、書類をもってくる方は大体そうです。だから5、6件だと思えます。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

1日5、6件ということで、決して少ない数じゃないと思っております。それと、平成5年から電算化されているということですが、それ以前のことについても資料は残っているんですね。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

それは、当然、電子データにするときに、元帳をその中に全部入れておりますから、国保の関係で現在、窓口に来て、特に年金を貰っている方の問い合わせについては、うち

の電算の中に入っていますから、それで一応確認した上で、後、それ以上の疑問については、社会保険庁に電話で問い合わせしながら、そのデータがあっているかどうかということを確認しております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

今、すごい社会問題になって5000万件ができてないと。厚生年金の方は1430万件が、また新たに未登簿されているということでもあります。我々国民は、特に、豊前市の市役所に関係のあることは国民年金ですが、公的年金は国の信頼の上に成り立っています。こういうふうに信頼がなくなるから、年金の掛け率が60数%になったとか、新聞報道されていますが、これは国家を期待しないで、自分は自分で掛けるという表れだと思います。

こういう問題がおきて、一番迷惑を蒙るのは市民だと思います。市民の立場になって、窓口の社会保険庁は、ここだったら曾根の事務所が一番近いと思いますが、そこまで行くのも年寄りは大変です。そこで豊前市が窓口になって、そこに連絡を取って記入漏れがないとか、適切な金額を頂いているとか確認して頂きたいと思います。

社会保険庁から、こういう年金記録問題の新対応策の進め方というのが出ております。読まさせていただきます。年金記録の統合に向けての徹底的なチェック、基礎年金番号に結び付けられていない記録5000万件について、国民からの相談・照会を受身で待つだけでなく、徹底的にチェック期限を限って社会保険庁自ら行ない、基礎年金番号に結びつける。今後1年間でプログラムを開発し、確実に実施、20年6月から確認のための手続きを実施し、お知らせは受給者については20年8月まで、被保険者については21年3月までに開示をするということでもあります。

2番に、国民の立場にたって利用しやすい相談体制を築くとともに、相談に対しては丁寧に説明し、迅速に処理するように窓口徹底するということも書かれております。

3番目に、社会保険庁や市町村に記録がなく、ご本人にも領収書等の証拠がない場合であっても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言など、周辺の状況に見られる事実を元に、第三者委員会において、総合的に判断を示して頂くというようなことも書かれております。

市町村との係りがすごくあるのではないかと思います。特に、年金は本人申請が基本ということでもあります。本人が申請しないと答えなくていいというのが基本なんですね。もし豊前市に残っているデータが、社会保険庁に残っているデータより有利になるものは、こちらの方からお知らせするぐらいの気持ちで、相談者にお答えすることはできないでしょうかね。課長、その辺をお答えください。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

現在、窓口相談に見えられる方の中で、何件か詳しくは分かりませんが、ただ係に聞くところによると、何件かうちのデータと社会保険庁のデータを付き合わせたら、うちのデータが、より相談者に有利になるようなデータがあります。その件については、社会保険庁に進言して、ここはこういう具合になっておりますということで、訂正をお願いするようにしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

なかなか曾根まで行くのは大変ですから、そこは市民の立場に立って、真摯に窓口相談に来た方に、お知らせできたらいいなと思います。それから、本人申請の形なんですけど、もし豊前市に今あるデータで誤認というか、間違いが分かったときに、こちらからお知らせするようなことはできないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

現在、実質は社会保険庁に全業務が移管しております。データについても、社会保険庁にあるのが適正となっております。ですから、全データということになると、非常に困難な問題が生じると思います。そういうことで現在、社会的に問題になっていることもありまして、社会保険庁と今協議しておりますが、市民全員にそういう内容を知らせることが必要じゃないかということで、近日中に、市報に折込みを入れまして、全戸に配布の形でチラシを入れたいと思います。今その内容も打ち合わせをしております。

そういうことで理解をお願いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

よろしくお願ひします。それから、年金記録への新対応策パッケージの中で、無年金者への対応ということが書かれております。受給資格未達者と未統合記録との照合をはかるため、市町村に対し、介護保険料納付通知書等の送付の際、未統合記録への注意と照合の申し出の勧奨を呼びかけてもらうように依頼するとか、いろいろ社会保険庁も各自治体と相互に協力しなければ、この問題は解決できないものだと思います。

特に、国を信頼して自分の老後のために年金をかけて、頂くときにそれが頂けないというような事態にならないように、貴重なお金を国が預かっているわけですから、社会保険庁と連携して、この問題を解決して頂きたいと思います。課長、よろしくお願ひします。

次に、環境問題であります。私は5月27日、日曜日。うちの兄が行橋におりまして、その小学校の運動会に呼ばれました。泉という小学校で全校生徒が1000人超してい

るような大きい小学校であります。砂ぼこりか光化学スモッグか、また、黄砂か分からないぐらい、もやっとして晴れて暑かったんですが、不快な思いをしたのを思い出します。

その日に、北九州市の80数校の小学校は、運動会を中止にしたということがテレビに放映されていました。北九州と行橋は、そう遠くない所ですが、片や中止にする、片や行うという判断は誰がして、また、どのような状態になっているか、分かる範囲でいいですが課長、お答えください。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 郡司掛 誠君

県内に測定局があります。京築では、豊前市・苅田町にあります。その基準値濃度をオーバーしてなかったんだらうと推察されます。ちなみに、豊前市は3階に測定機器があります。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

光化学スモッグは、昭和30年代、40年代に聞いたような言葉が、今また現在において聞くとは思っていなかったんですが、学説によると、中国の近代化が激しいものですから、特に10数億の国民がいて、近代化をどんどん進めている。また、北京オリンピックや、上海万博があつて、物を建てたり道路をつくったり、すさまじい勢いで発展している。その現状において、偏西風に乗って黄砂も降るでしょう。しかし、光化学スモッグも日本に来るということで、その影響が、特に、北部九州に光化学スモッグ注意報が出されているということでもあります。

調べてみますと、去年で延べ100数十日、光化学スモッグ注意報が出ているということが書いてありました。そう頻繁に出るだろうと思います。5月も数日にわたって連続で出てきました。これに対して、今、課長の答弁で県の環境部より通達があると、その場で教育課、福祉課、まちづくり課等に連絡するということでもあります。そのとき学校の行事を進める、やめるという判断は校長の判断に委ねているのでしょうかね。

○副議長 中村勇希君

教育課長、答弁。

○教育課長 阿部和徳君

一応、休み等で光化学スモッグが出ているからと、環境課から私の携帯に電話がかかってくる。従いまして、そのとき学校行事がありましても、一応、教育課のほうに連絡が入り教育課が各学校に指示するということになると思います。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

私もよくわからなかったのですが、のどの痛みや目が痛くなったり、また気分が悪く吐き気をもよおしたりということをするらしいですね。だから、相互の連絡を密にして、適切な対処の仕方をしてほしいと思います。特に、学校は大切なお子さんを預かる場所ですから、その辺は強く要望しておきます。

次に、雑草のことですが、不良な状態を確認して、期限付き対処をして、管理者や持ち主に連絡するということではありますが、それに従わなかったときに、罰則とかペナルティとか何かありますか。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 郡司掛 誠君

先ほど答弁の中でも答えましたが、条例でうたっております。罰則はありますが、現実には、これを適用したことはございません。ちなみに宅地の樹木とか、雑草の関係は、うちが文書の発令等すると、結構高い率で対応して頂いておりますが、遊休農地は、年間に70件から80件ぐらいが、その関連が多いわけです。これは農林水産課、或いは、農業委員会等と連携しながら対応しているところでございます。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

雑草が茂ると、そこが目の当たらない場所になると、そういう所に、そのような人間が集まって悪いことをするというような現象も起こり得ると思いますので、適切に対処してください。よろしくをお願いします。

それでは、1番に戻って合併についての問題であります。昨年12月からの動きで、豊前市・吉富町両議会議員の発議によって決議がなされ、2月26日に福岡県の勧告がされて、3月議会に両市町で法定協が上程され、それが議員の賛成で採択され、4月1日より法定協ができたというのは、今、市長から答弁頂きましたが、そのとおりだと私も認識しておりますが、実際5月15日、吉富町の首長と市長が話されたということでもあります。8月の中盤まで待ってくれということではありますが、8月まで待ってくれという理由は、行政懇談会をするということでは待ってくれと言われたんですかね。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

5月15日にお会いしたことは、5月1日に今富さんが就任して、そのご挨拶に予告なしに2時ころ来たんです。ちょうど私は地方祭に顔を出しておりましたので、来ましたよということで戻りまして、そこでご挨拶を受けまして、ずっと待っているよということで

すから、じゃ話はまたしましようということで、その話が5月15日ですので、今度、私が電話かけまして、町長室に行きまして1時間ぐらい話をしました。その時に、お互いに近所だし、いろいろ仕事していますねと。特に、10も20もごみやら消防やらしているわけで、また自分の町だけじゃなくて、中津もあろうけれども、京築でいろいろ会がありますよ、ということの中でお話をした後に、ところで協議はどうなっていますか、ということで、それは申し訳ない、ちょっと待ってくれということでしたので、その中で8月ということを書いてましたけれども、私としては、合併の説明が終わるまで大変だろうと。しかも、人事もまだ決められてないので、大変だろうということで、じゃお待ちしましようと言ったわけです。

ですから、8月までじっと何もしなくて待つということではなくて、説明会を今されているようですから、昨日も、苅田・北九州東部、京築地域活性化協議会、その中に、もう1つ会がありまして、京築アメニティー構想の実施の会議も来ていましたし、県知事も来ていました。その中でも話を聞くと頑張って説明会をしているので、大変だなと思っております。そういうことで自分としては、ともかく円満に説明会した後の話もあるだろうと思っている中の8月でございます。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

よく分かりました。私も思うんですが、福岡県が全国ではじめて勧告を出したということで、私は福岡県の責任も一端あると考えております。そこで、福岡県は、合併対策支援室まで持っております。合併支援室が4月2日に、市長は県に設置したという答弁されましたが、4月2日から2ヵ月間、市長の答弁では現状の分析ということでしたが、福岡県から、どのような指示、どのようなことを言ってきたということがありますでしょうか。お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

お答えします。今のところ具体的な指示等はございません。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

3月に行橋で知事にお会いしたときに、うちの議長が豊前市と吉富町の合併はどうなっているのか、という質問をしました。全国で、はじめて合併の勧告を出したのだから、県も責任があると考えて、前向きに進むように最善を尽くすようなお答えを頂きました。2ヵ月何もないというのは、如何なものかなと思いますが、こちらから福岡県の合併支援

室にお願いに行くとか、こちらからの動きを見せたでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

私の方で日付は忘れましたが、会議がありまして支援室にお伺いして、豊前市の対応をお伺いしましたが、具体的な指示は、その後あっておりません。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

支援室の職員が決議をするとき、並びに勧告する前とか、ちよくちよく豊前市に来て、私達もいろいろ話をさせて頂きました。その時に、県もこれを第1課題として進めていくという決意を、そのとき申したように思いますが、なかなか思うように進まないのも現実であります。実質、新法があるのは平成22年3月までで、これが切れると思います。合併するのであれば、やはり有利なときにするのが最善だと私は思いますが、市長のお考えはどうか。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そうだと思います。それには、いささかも考えは変わっておりません。ただ相手のあることで、これは相手のいろいろ動きもあるし、豊前市は、そういうことで思っていますけれども、相手が110年合併をしてない所ですので、1度も経験のない町なので、そこが豊前市としても、大きな気持になる必要もあるだろうと。ただ筋は通していかなきゃならんと。その筋を通すには、第1ラウンドの新法の来年、その次の2月までですか、1つ目処だと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

市長の言葉ですが、やはりするに当たっては、有利な段階でした方がいいというのは誰も当たり前のことであると思います。そこで市長のお考えもあるでしょうが、地方公共団体同志の約束のうちで、豊前市も法定協設置に向けて議決した。吉富町も議決をしたということの意味合いというのは、大きいものだろうと思っております。確かに、その当時と町長はかわりました。かわったけれど、行政は継続性があるものだと信じておりますから、その2つの約束があることは事実です。法定協を設置したのも事実です。

これを無期限に伸ばすというのは、市長も考えてないと思いますが、8月を目処に向こうから答えがあったときに、これからのスケジュール的なこと、要するに、平成22年3

月までが新法の期限ですから、大体どのようなスケジュール的なことで、市長は合併に向けて方針をとっていくか、答えられる範囲で結構ですので、お答えください。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

本人はなっただけで、とにかく全部説明会して回ることを、まずして頂くと。その後に法治国家ですから、無法国家ではありません。法律に則って、しかも行政的な約束事、そして町民・市民のトップの人たちが法を破るわけにはいきませんので、法治国家としてどう対応するのか。まず待ちたいと思っております。そして、それを踏まえてのことです。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

合併問題は避けて通れない問題だと思います。皆さんの知恵をしばって、この問題に当たって、よりよい豊前市のまちをつくるということが喫緊の課題だと思っております。

そこで、よく耳にしますが、豊前市と合併したらこうなるということではありますが、合併をしなかったら、こうなるんだというようなシュミレーションは課長、豊前市も立てていますよね。

○副議長 中村勇希君

副市長、答弁。

○副市長 渡邊賢二君

私からお答えしたいと思います。集中改革プランで、平成22年まで計画を出しておりましたけれど、改めて26年まで合併をしないでも、どういうふうに財政が推移するかという財政計画を策定いたしております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

そのことは最後の砦というか、合併できなかつたときの考えとして、一応、持って頂いて、まずは合併することが市民のためになると私も思いますので、皆さん英知を絞って頑張っていって頂きたいと思っております。以上で質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

古川哲也議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 11時48分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。尾澤満治議員。

○1番 尾澤満治君

この6月議会においては、発言通告書に書かれた2項目について質問させていただきます。1項目は、豊前市における安全対策についてです。昨年6月、東京都港区のマンションのエレベーターから降りようとした高校2年生が、突如ドアが開いたまま上昇し、エレベーターの床とドア部分の天井に挟まれて死亡しました。また、昨年7月、埼玉県ふじみ野市の市営プールで、小学生女子が給水口に吸い込まれて死亡。今年5月5日の子どもの日に大阪府北千里エキスポランド遊園地で、走行中のジェットコースターの車輪が脱輪し、車体が左向き側に傾いて、緊急避難用通路の鉄柵に衝突し、19歳の女性が鉄柵に首を挟まれるなどして死亡したほか、数十人の重軽傷を負っています。

最近では、6月4日、東京都足立区の区立公園で、タイヤブランコのタイヤに乗って遊んでいた小学校4年・6年生3人が、ついていた鎖を束ねる金具が腐食し壊れて、タイヤが落下し、頭や胸を打つ怪我を負う事故が発生しております。今回、亡くなられた方のご冥福をお祈りいたします。この4つの事故に共通される原因として、安全管理体制の不十分さではないかと思われまます。定期的に点検を行っておれば、事故を防げた可能性は高かったのではないのでしょうか。そこで、市内公園、学校等の遊具、プール等の定期点検はどのようにされているか、お伺いいたします。

次に、5月26日、三毛門三楽において自動車が脱輪・転落し死亡されています。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。この事故については、警察が事故原因を調査中ですが、直近、この新吉富・三毛門線で3人の方が亡くなられています。

この道を1例にみても、市役所のほうからは、片側2車線から急に狭い1車線になり、また、子ども達のスクールゾーンにもなっていて、とても危険な状態であります。このように豊前市内における交通安全対策は、どのように取り組まれているのか、お伺いいたします。

6月に入り梅雨時期となりました。最近集中豪雨により、また農業基盤整備が整い瞬間的に溜池・水路等のオーバーフローによる浸水する地域の対策について、お伺いします。また、前回もお願いしています防災等緊急連絡方法としてのメール活用方法についてです。災害をいち早く知らせ、災害を最小限に食い止める手段として、既に携帯している電話にメールを使い、また怪我等がないか、安否確認としても利用でき、素早く情報が確認できるので、どうか再度検討をお願いしたいと思います。

2項目目について、豊前市のまちづくりについて、お伺いします。豊前市の中心である北高校跡地対策について、どのように利用されるのか、執行部のお考えを教えてくださいたいと思います。また、吉富町との合併も不透明の中、築上中部高校跡地対策についても、どのようにされるのか、お伺いします。

以上、壇上より質問を終わらせて頂きます。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾澤満治議員の質問の中で、豊前市における安全対策につきましては教育課長、まちづくり課長、福祉課長、建設課長、農林水産課長、総務課長の答弁となります。

2番目の豊前市のまちづくりにつきましては、総合政策課長からの答弁といたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

教育課長、答弁。

○教育課長 阿部和徳君

最初に言われましたので、私から答弁したいと思います。小学校・中学校及び市民プール等の安全対策でございますが、学校におきましては、月1回、安全点検の日を定めまして、学校施設はもとより、校舎内外を校長をはじめとして、全職員で点検し、さらに点検したものを点検簿に記録しているところであります。プールにつきましては、昨年のプールの事故がありましてから、1週間程度休みまして、市民プールにつきましては、排水溝及び排水口の鉄扉とか、金具につきましては万全な整備をしたところであります。

学校のプールにつきましても、同じ整備をいたしております。市民プールにつきましては、既に5月の終わりから、プールの開放に向けまして準備をしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

遊具の関係で公園の点検について、ご報告申し上げます。遊具等が設置されている市内の都市公園3箇所、108施設、一般公園4箇所、35施設につきましては、年に一度定期点検を実施しております。定期点検にあたりましては、専門家に遊具点検の業務を委託しまして打診・視診・触診・地際部点検を総合的に点検いたしまして、総括表を作成しまして報告書にまとめております。このときに修繕が必要な場合には、修繕しまして危険があると判断された場合は、直ちに使用禁止の措置を実施し、撤去いたしております。

また、定期点検の報告書を参考にしまして、日常点検といたしまして目視・触診等を嘱託職員のいる天地山公園においては常時、その他の公園におきましては、適宜行っておりまして、異常が発見された場合には、必要に応じまして専門業者と相談して、速やかに対応するようにいたしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 入船 正君

市内の公共施設、保育園の遊具等の点検について、お答えいたします。

子どもは体を動かすことで運動機能を向上させまして、心身ともに健全に育つことが期待されており、遊具は、その子どもらに遊びを通して運動する場を提供することで、育成に効果があると考えられております。このため遊具は、子どもの関心を引くように設計され、子どもらは遊具で遊ぶことを大変好んでおります。その一方で、保育園に設置する遊具は園児の安全を最優先としておりますが、遊びに夢中になる園児らは、往々にして想像できない遊具遊びを考え、設計者の意図を超える場合があります。

園庭での遊具遊びは、園児の状況に応じた保育士の配置、そして見守り等を行い、安全確保に努めております。保育園の遊具等の点検ですが、保育園、全園ともに毎日、保育士等による遊具の腐食・磨耗・変形・部品の消失等に目視点検、そして、点検状況は記録しまして必要に応じて業者等による安全点検・保守等を行っております。保育園の保育において、園児の安全は最も重要なことであり、各保育園と連携し、事故防止対策の向上に努めていきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

豊前市における安全対策についての中の、交通事故対策における市道等の危険箇所について、お答えいたします。本市における市道等の危険箇所の対応については、盛土・崖・擁壁・橋梁などの区間において、車両が路外に逸脱した場合、当事者に大きな被害を及ぼす恐れのある箇所には、防護柵の設置、車両等が一旦停止しても視界が悪い箇所には、道路反射鏡の設置、道路構造の補完的施設として、舗装整備に合わせて区画線の設置、交差点に一旦停止線が必要な箇所については、警察署に要望して公安委員会と協議して頂いております。道路を基本的に整備しないと解決しない箇所は、地権者の協力で整備を随時行っております。また、路面の凹凸等の維持管理については迅速に対応し、安全対策を行っているところでございます。

先般の三毛門地区の死亡事故については、直線部において、路側に併行する下排水路に脱輪した事故であります。改善方法等について、警察と現地で協議した結果、外側線及び交差点マークの設置を要望されましたので、早急に実施をいたしました。この路線は、通学路に指定されており、以前より道路拡幅と合わせて歩道の整備を実施しておりますが、一部地権者の同意が得られず中断しております。区長会からの要望もあり、今後、実施できるように地元と一緒に交渉していきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

梅雨期に入りまして溜池、水路等による浸水する地域の防災対策、またメール活用、緊

急連絡方法をどのように考えているか、前向きに取り組めというご意見を頂戴しておりますので、答弁させていただきます。

まず、浸水被害を防止するために、この時期、農林水産課が中心となりまして、台風や集中豪雨が予想される場合を想定いたしまして、溜池や井堰の管理者に、前もって点検事項を各行政区に6月の回覧でお願いいたしております。この内容につきましては、溜池や雨水捌けの井堰の洪水等に関する対応できる機能の確保ですね。本当にきちっと機能しているかどうか点検して頂くということ。或いは、溜池流域内の危険な流木や排水路に、いろいろな障害物あたりが詰まっていないかどうかの点検、また、水の量が多い恐れのある用水路の取水口の閉鎖等を、完全に出来るような態勢になっているかどうか。

それから、万が一の時に、よく農家の皆さんは忘れるんですが、唐戸を、そのまま打ったままで、大雨が降っても最近はずさないで、市役所にはずしに来いと。その時には、私ども消防の道具を持って行きますが、その時は水が激しくて、この唐戸の確認を是非とも雨の警報が出る前には、慎重にやってもらえないかというお願いを、回覧板で農林水産課からお願いしております。

また、水路の機能が、年々管理者が減っておりまして、耕作者が減りまして、耕作面積の多い農業者が増えてきておりまして、どうしても、水路が十分に確保できてないという所で、ビニールや草を水路に詰まられたりすることが多々あるわけで、こういった問題も7月号で掲載の予定をしています。こういった問題は、私ども市も努力をしますが、地域の自治組織が地域の実情に一番明るい方が、ご理解とご支援がないことには、どうしても不測の事態になりかねないということで、お願いしているところでございますので、よろしくご理解頂きたいと思っております。

また、議員が心配していますため池の問題については、昨今の状況等もありまして、私どもも非常に苦労しているわけでございまして、溜池管理者に対して、灌漑用水に支障を来さない範囲で水位を下げて頂くように、この5、6年は毎年お願いをしております。ただし、実際に台風や集中豪雨になった場合は、私どもも出向きまして、点検事項等が本当に正しく確認されているかどうか、農林水産課が中心になって、市内の池を回ってもらっているという状況ですが、しかし、昨今は非常に流入量が多くて、ちょっと池も浅くなってきたりして、いろんな対応を考えていかなければならないとなっております。今後も、いろいろご指導頂きながら、改善すべき点は改めていきたいと考えております。

また、メールの活用につきましては、対応の遅れで2次、3次災害と発展するわけでありまして、市としましても、気象の注意報や警報、或いは災害時の情報、また、それに対して、市がどのような取り組みをしているかということ、正しく市民に知らせるシステムは、どのようにシステムがいいのかということについて、市としても頭を悩ませているところでございます。これはご提案ですが、先般の議会の中で申しましたが、やがて福岡県が防災メール、まもる君というものをつくりますよ、という案内があり、これは回覧で

お知らせしておりますが、この活用をさらに深くして頂けないかという、お願いをしたいと考えております。このメールの登録は、県民であれば無料でありまして、お金がかからないということが特徴で、このメール君を活用しますと地震・津波・台風・大雨の情報、或いは、県・豊前市からのいろんな避難勧告や、独自の情報等を入れ込めば受信できるというシステムであります。

県からは、登録すれば常に逐一県下の情報が自動的に入ってまいります。

また、議員が言っていました安否情報等も、これに市から打ち込めば確認ができるようになって、豊前市内、地域に限定した情報も、これを利用して知ることができるというメリットがあるわけです。私ども調査いたしましたところ、昨年70件ぐらい、今年の5月31日付けで、128人の人が豊前市内で福岡県の防災メールまもる君に登録しているわけでありまして、これは無料ですから、携帯電話をお持ちの方は、是非多くの方に登録して頂くということで、私ども更にこれを普及していきたい。また、回覧やいろんな広報をしていきたいと考えております。

市独自のメールにつきましては、費用等も膨大なものが今かかることがありますので、とりあえず県の防災メールまもる君の活用状況等も十分検討しながら、市内の利用状況をつぶさに県から情報を頂きまして、今後、議員のご指導・提言を前向きに考えていきたい。先ほど言いましたが、回覧や各公民館に、このまもる君のパンフレットを配布したのですが、浸透度が今いちかなと。これは私どもの責任かなと思っていますので、再度、広報活動を強化していきたいと考えていますので、今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

私からは、豊前市のまちづくり、高校跡地の利用についてであります。

平成18年1月20日、高校跡地審議会より答申を頂きましたが、その内容につきましては、旧中部高校については、将来の統合中学校用地として保有。旧北高校については、民間活用によるインキュベーション施設、複合社会教育施設の設置、また、民活による集合住宅の設置等があげられております。それから、建築年の新しい建築物につきましては、有効利用の観点から利活用するとのことであります。

答申を受けまして、庁内8課からなります企画調整会議に提案し、総務・財務・建設・都市計画・商工観光・福祉・社教の7課よりの実務者による会議を立ち上げ検討いたしております。結果につきましては、今月の企画調整委員会会議に報告して了承して頂きました。

内容につきましては、旧中部高校については、答申どおり、将来の統合中学校用地として保有することとしたいと思っております。旧北高校については、比較的新しい産業技術科棟、新工業棟、体育館の3棟は、図書館、文化財センター等の複合社会教育施設として活

用することとし、残地につきましては、中心街に近く、またとない、まとまった貴重な用地でありますので、まちづくりゾーンと位置付け、市の活性化につながる有効利用が必要であります。今後、議会のご意見も拝聴しながら、また財政状況も踏まえ十分検討し、有効活用したいと思っておりますので、議員におかれましては、ご理解頂きますようご協力をよろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

最初に、学校教育課に質問させていただきます。プールにつきまして、前回、事故がありました。豊前市におきましても、プールを開く間は、委託契約を結んでいたと思いますが、今年も運営管理をする業者と委託契約をするのですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

当然、プールの監視も含めて委託契約いたします。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

ふじみ市も委託契約を結んでいましたが、業者が高校生のアルバイトとか、資格のない方を入れているという所もありますので、委託契約を結ぶときに、何処までが豊前市で、何処までが業者かという委託契約の内容について、細かく教えて頂けますか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

まだ、委託契約を結んでいるわけではありませんけれども、今、検討しているところですが、まず、豊前市の場合、市民プールを開く前に消防署にお願いいたしまして、救命・救急・救助等の更新を委託契約した所の監視をする職員を含めて、更新するようにしております。更に、委託する先ですが、高校生ではありませんで、その会社のちゃんとした救命・救急のできる職員を含むということにしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

事故は絶対ないということでは頂かないといけないのですが、もしものときの管理マニュアルというか、事故があった時、誰に通報してという形の管理マニュアルというのはあるんですかね。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

当然つくっております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

その管理マニュアルにそって運営していくと思いますが、市は設置管理者ですよ。その業務の運営中は業者がされるということですが、最終的には、市の管理責任を問われると思われませんが、その開催時期は、市はどのような形で見守りしていくのか、教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

契約を結んだとはいえ、管理運営まで全部任せっきりということはしておりません。毎日、朝必ず職員が行っておりますし、昼にかけて、また職員が交替で行っております。8月の終わりまでプールがありますが、交替で毎日行って、そして最後5時ぐらいには、また職員が行くというふうにしております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

委託契約の中には、事故があったとき、細かく、どこまで誰が責任を持つのか。委託契約書の中に詳しく書いてない所が結構あります。そこで、きちっと細かく書いて頂いて責任の明確化をしておかないと、最終的には、市に責任が入ってくると思うので、委託契約を結ぶときは、細かく責任分担を契約書の中にうたったほうがいいと思いますが、どう思われますか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

当然であります。従いまして、そういうふうに契約を結ぶときはしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

よろしくお願ひします。それから、豊前市には、それ以外に3箇所、黒土・八屋中学・合岩小学校ですか。黒土小学校・合岩小学校については、夏休みに地元の方々に開放して

P T Aとかが運営していますが、その取り組みも地元の責任においてやられるということであればいいと思いますが、その契約は結ばれるのですかね。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

その辺は周知しておりませんが、一応、夏休みについては、黒土については父兄が朝2時間、昼からは小学校の上と下に分かれて5、6人の父兄が交替で、一応、監視するようにしております。生徒が夏休みにプールに来たときは、血液型と生年月日と氏名を書いた札を、監視する父兄にやるようにしております。そして、帰るときはその札を父兄に渡す。それによって居残りがいないというふうに把握するようにしております。

これは各地区で順番を定めて監視に当たっております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

それについても管理マニュアルをつくりながら、市で指導しながら交替制ですから、引継ぎができなかつたりしますので、課長として、その責任を取って頂いてという形で、管理マニュアルをつくって指導して頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、遊具についてですが、都市計画課長にお願いします。遊具の選定・配置・耐用年数については明確化されているんですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

遊具につきましては、現在のところ天地山公園、平児童公園、その他、何箇所か公園の中に設置しておりますが、耐用年数の関係につきましては、現在、把握ができておりませんが、一番古い所の平児童公園が、昭和40年代に整備され、遊具が当時設置されたと思われる所を現在一部使っておりますし、平成14年度に、ブランコの事故が発生しております。この分については、早急に地域との連携を取りながら撤去しております。

従いまして、管理については、こういったところを十分認知しながら、公園関係の点検委託については、点検の総括票といったものを使いながら判定して、十分な注意を払っていきたいと考えております。今後とも遊具の事故につきましては、何件か出ておりますので、地域の管理人とも十分に相談しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

天地山公園とか、平公園にはよく遊びに行きますが、天地山公園の中に入るときに利用

の仕方の看板を掲げております。遊具に対しての諸注意、利用の仕方、遊び方の周知が書いてないですが、今、生産物賠償責任保険、施設賠償という形になってきますので、子ども達の遊び場ですから、体験をしながらやらないといけないですけど、最低これぐらいはしないでほしいという利用規定を書いて頂きながら、また、危険箇所があれば、こちらにご連絡くださいという告知をすることによって、市の責任も逃れるのではないかと思います。私も保険の仕事しながら、よく事故が起こったときにありますが、こういうことは使えません、という指導を看板に告示したらどうかと思いますが、どう思いますか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

私も今回まちづくり課を担当するようになりまして、公園の周辺、それから遊具の関係等点検しながら回ったわけですが、遊具についての注意書きというのは、あまりなかったような感じを持っております。それで担当に遊具についての取り扱い上の注意ができないか、という形の相談をしておりますので、今後こういう遊具についての使い方、利用の仕方を十分検討しながら、どういった措置が望ましいかということについて検討していきたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

定期点検、保守点検等やられているということではありますが、学校の方は月1回と、まちづくりのほうの公園は年に1回と、これが妥当かどうか分かりませんが、ある程度、事故があったからするという緊急点検じゃなく、日頃やっていく定期点検をやっていないと、未然に防止できないのじゃないかと思いますが、もう少し細かく明確にして頂ければありがたいと思います。回答はいいです。そういう形でして頂きたいと思っておりますので、豊前市で事故を起こさないように、傷みとか腐食があれば、早急に対応するように各課連携をとりながらやって頂きたいと思っております。

続きまして、建設課長に市道の件でございます。先般、千束中学校の交差点の松本工業のほうに入る交差点で、中学生が何時も岩屋から下ってきて左折するんですね。あそこは大型車が入るということで、子ども達が学校にくるときに何時も危険でしたが、今度、地権者のご了解を頂きまして、土地を買って頂いて、信号待ちする学生の遊び場という形で作って頂いた。ああいうことをして頂ければ、子供達も本当に助かるのじゃないかなと。あそこは危険だなと思っていましたので、今回はすぐ対応して頂きまして本当にありがたく思っております。このようなリスクの高い場所はあると思いますが、関係機関と連携して対策を講じて頂きたいと思っております。

それで昨今、道路事業の厳しい状況の中で、効率的かつ効果的な事業の執行のために、

国から出ていますが、ローカルルールというルールを1.5車線とか、その地域にあった道づくりという形でやっております。国は道守りというワーキンググループをつくって、地域の人たちに道を見守ってもらうというグループができておりますが、そういうローカルルールを使いながら、新設の道について、地域の方と相談しながら短期的に道をつくっていくという形をとって頂けないかということで、建設課長、どう思いますか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

議員がおっしゃった整備法というのは、1.5車線の道路整備のことだろうと思います。経済状況の変化等を背景に、必要な道路整備を着実に推進していくためには、より効果的な整備手法を取り入れていくことが必要ということで考えております。このような状況を踏まえまして、交通量の少ない中山間地域等の道路は、地域住民の理解を得て、地域の実情に即した道路整備をすることにより、コストの縮減や事業のスピードアップを図り、限られた予算で早期に最大限の整備効果を波及させることを目的として、1.5車線の道路整備を導入していく必要があると言われております。

この1.5車線の道路整備とは、道路の交通量や地形の状況、沿道の状況等の地域の実情に合わせて、2車線整備、局部的な整備、1車線整備、現道利用を効果的に組み合わせた整備手法であります。県道においては、1.5車線道路整備運用マニュアルに従って1.5車線の整備を山間部において検討されているようでございます。

本市においても1.5車線の整備が可能な箇所については、地域住民と協議しながら検討していきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

これから検討して早く、途中、途中ができてなかったというのは、地域の方は分かるでしょうが、遠方から来た人は分からないから、事故を起こす可能性がありますので、早めに取り組んで頂いて早期実現に向けて頂きたいと思います。

続きまして、災害防止。先月7日の読売新聞にも、農業用排水路を黒土の住民が清掃奉仕をしたということですが、農林課長も、今、農地・水・環境保全対策事業をうまく使いながら、結構、水路等ごみが溜まっている、特に池の近くは釣りの人のマナーが悪くて、結構ごみを捨てたりとか、ビニール袋とかたまってますから、総務課長、防災課長と合わせて農地・水・環境保全対策事業とリンクさせながら、これから事業を進めて頂いたら災害も少しでも減っていくのじゃないかと思っておりますが、農林課長、どう思いますか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

農林水産課が、現在、農地・水・環境保全対策事業ということで、昨年、区長会に対しましてひと通り行い、140集落座談会においても、その説明を行ったところでございます。この事業につきましては、今まで農林水産の考え方は、農業される方が対象事業ということでしたが、この事業については、非農家の方も参加型というふうにして行う事業ということで、19年度のみ採択ということで、5ヵ年という事業計画であります。

それで説明会を終わりました、また、区長の改選がありましたので、再度、文書を配りまして、説明会の依頼があれば出て行きます、という形で体制を整えて随時やっております。

議員さんの申したとおり、それを取り組むことによって、やはり水路の管理、地域の環境管理もして、防災には相当大きな寄与ができるということで、ご指導はさせて頂いております。しかし、なかなか地域としても、まとめることが難しいというのも現実あがってきているのは確かですので、なお一層指導したいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

我々も勉強会をしたんですが、高齢者が多いのでコンピューター、パソコンを使う人がいないとかいう問題で、分からない所は教えてあげながら、少しでもたくさんの方に取り組んで頂いて、地域で防災に取り組むのだという指導をお願いしたいと思います。

それから、6月6日から7日にかけて毎日の如く地震が起こっております。我々も本当に恐くて子ども達も寝れずにいる状態です。これについて総務課長、市の防災マニュアル、災害が起きた場合の対策本部はどのような設置をするのか、教えて頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

防災は発生の規模等にもよりますが、大体の最高責任者は豊前市長がするわけですが、全課あげて第1、第2、第3とマニュアルがありまして、県もこちら辺については厳しくそれぞれの自治体のマニュアルの問題とか、取り組み状況については、毎年チェックを受けておりまして、私の方だけで決めるということではなくて、県との合議も当然、必要になってきておりまして、ただマニュアルがあっても、中身がなければ大きな効果が出るかという問題がありますので、市は独自に防災出動班というものを設けまして、ある程度、迅速に対応できるように。

それから、地元消防団のお蔭をもちまして、豊前市の場合は、他の自治体に比べまして能力がありまして、消防団のご理解を常に頂く方向でタイアップしておりまして、こちら辺の関係も、消防団の近代化とともに消防団のご支援を頂くということで、いろんな災害時については、現に、例えば河川の管理等については、私どもだけでは監視等十分にでき

ませんので、地元の最も地域の実情に明るい消防団あたりに、弱い所については、常に水の多いときとか、危険なときには出てもらって監視活動をしてもらって、そういうものの連携の中で今のところやっております。

地震につきましては、最近の地震は、私ども震度計を常に確認しております、当豊前市におきましては、最近、大分県で起こっている地震は、震度2、大体、強くて2で普通1でございます。豊前市には、総務課の所に震度計がありまして、この震度計が気象庁に自動的に国・県にリンクされておりましたと。私どもも震度の内容を見ることができるといことで、この震度が4を超えますと、私ども対応を考えておりますが、今のところ1、2の場合は注意していくと。状況を見守るといことでマニュアルがありますので、その範囲内で行動しております。

なかなか治まりそうで、治まらなくて夜間並びに日中、地震が頻繁にありまして、私どもも地震がないという地方でも、どんどん地震が起こっていますから、私ども例外はないといことで、これについては心の準備と、あってはならないことですが、発生する可能性があるといことで、緊張しているところではありますが、今のところ当地の震度計では、微弱な震度といことで、監視をし続けているのが現状であります。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

2年前の6月議会でも質問させて頂きましたが、公民館単位で防災訓練を行ったらどうかといことです。我々も、大分に地震を想定した起震車という車がありますが、ここで2年に1回ぐらい訓練をしております。頭で分かっても行動が伴わないことでは大変なので、そういう訓練を行って頂きたい。地域には、防災士という資格を取った方、今度は久留米で11月に3日間行われます。私も時間があれば取りに行こうかなと思っておりますが、そういう形で、地域のリーダーと共同で、防災訓練を行いながらやっていくようなシステムが取れないのか。費用的にもかかると思いますが、地域の方との関係プレーがないと、大きな防災活動はできないと思っておりますので、そういう部分で課長、お願いします。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

当然、市役所だけで事足りると思っておりますし、消防団だけでも十分だとは思っておりますので、議員のご指摘のように、広く防災に関心を持つボランティアの育成、或いは、そういう方々の層をアップしていくといことは、当然、大切なことだと私個人としては考えているつもりですが、昨今の状況の中で、消防団との意見交換をしておりますが、まず、消防団の訓練や、そういった所に出向いてもらうようお願いして、そういうところの能力アップを図るほうが、優先順位として高いのではないかといご意見を頂戴

しておりました、そういったものの兼ね合いと、もし、そういう方がたくさんおられるということであれば、名簿等出して頂ければ市としても、いくらかでも応援できないものかどうか、消防団の幹部とも協議しまして、ご理解、また、ご支援できるところはご支援したいと考えておりますので、もし、そういうリストアップ等の情報提供が可能であれば、お知らせ頂ければ、市としても踏み込んで検討していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

少しでも、そういうものがあると周知しながら、ご協力頂ければと思っております。災害がなければ一番いいんでしょうけれど、起こったときの対策として考えておかないといけないので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、総合政策課長にお尋ねします。築上中部高校の跡地に、中学校を統合した新設中学校を入れるということによろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

統合中学校の用地の候補として残すということで、まだ、今後の問題があると思ひます。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

何時ごろとか、全然分からないんですか。日程的な要素というのは。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

それは教育課の方で、また対応して頂くことになると思ひますが、今のところ日程等スケジュール等は決まっておられません。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

北高校跡地には、文化施設とか入れるという話ではありますが、今、神楽とか太鼓のチームと話すことがありまして、神楽講というのは地域のお宮でやっていくということですが、年間そんなに使うことはないと言われてましたが、企業誘致の土地が、今いっぱいになっているということですが、例えば、能徳にある武道場とか、そういうものを逆にこちらに移動して、能徳のほうを工業用地にはできないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

その件につきましては、審議会でもご意見が出ましたが、当然、財政上のこともありまして困難だと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

今、企業誘致というか、企業もかなりこちらに進出しているという形で、最近の朝日新聞に工業団地売り切れ続出ということで、全国各地バブルの塩漬けになった土地がどんどん売れていると。それは工業団地の中でも、北部九州ということですが、中津も団地をかなりつくっているし、苅田もつくっているということで、折角ここに来たいという企業があつて土地がないということになると、他所に行ってしまうということが起こると思いますが、その対策として、どのように考えられているか教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

現在、東部工業団地が満杯になりまして、これも県を含め皆さん方のご協力により完売になったということで、大変喜ばしく思っております。工業団地につきましては、現在すぐに売りに出せるという所はないわけではありますが、現在は、県の企業立地課と協議しながら、既存の工場関係、それから、工場の遊休化されているような所を中心に情報を県に送りながら、県との情報交換を行っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

いろいろな情報を仕入れて遊休地ということですが、そうなっても1、2年はかかるんじゃないか。それで最終的に工業団地をつくるということになれば、即、来たいという企業が来ていると思いますが、そういうときにはどのようにされるか。早急な対策を講じていかないと、折角どんどん来て頂ける企業が他所に行くようじゃ大変だと思います。

そこで早めに企業誘致とか、探していくということで、副市長から回答をお願いします。

○副議長 中村勇希君

副市長、答弁。

○副市長 渡邊賢二君

お答えしたいと思います。高校跡地の利用審議会の答申は、中部高校については、先ほど言いましたように統合中学校用地として保有するという事になっております。

但し、中心市街地整備や、街路整備に伴う代替地及び企業研修施設や、教育施設の誘致

が可能であれば、その用途としての利用も考慮するというような方針でございました。

その答申に沿って、一応、進みたいと思っておりますが、議員が言われるように地域の振興に役立つということであれば、それも1つの道だろうと思います。今度、所管の委員会で、市の考え方等についてパースを提示しまして、それによって、一応、ご提案し意見を頂戴したいと思っておりますし、有効利用については、1つに限ったことでなくして地域の振興になれば、それが一番よろしいかと思っておりますので、議員の皆様方のご意見を聴きながら進めたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

そうならば研修施設とか、教育施設等に使われるということでもよろしいですね。そういう形で臨機応変にしながら、今この地域に一番来たいという企業が多いので、即、出せるような情報を、こういう場所がありますよとか、こういう情報がありますよ、ということ常々情報提供しながら企業に来てもらうように、そのことによって企業の働く場所ができて、税収も上がってくるということじゃないかなと思っております。

福祉を充実したいところでしょうけれど、今一番必要なことは企業誘致で、いろんな方に来てもらう。また他所に行っている方も、Uターンして帰ってもらって、豊前市で働いてもらって親と一緒に住んでもらうとか、そういう形でやれば素晴らしい豊前市が生まれてくるんじゃないかと思っておりますので、どうか前向きに執行部によりしくお願いしたいと思います。以上で質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○副議長 中村勇希君

尾澤満治議員の質問を終わります。

次に、村田喜代子議員。

○5番 村田喜代子君

皆さん、こんにちは。先般から地震が続き、少し不安な思いをしております。今回は、2項にわたって質問したいと思います。第1項としまして、市民の健康管理について予防健康法についてのご質問でございます。

戦後、生活に対して、食料に貧しい、そして苦しい思いをしていたことなど、今では考えられないほどの飽食時代、また、少子・高齢化と経済を非常に脅かすようになりました。

私が、まだ子どものころは、石炭を燃やした無煙炭を、海に見える所までたくさんの人々が、捨てたものを拾いに行った記憶がございます。七輪を知っている子ども達がどれだけいるのでしょうか。今では指1本でガスが付き、一切の仕事ができるオール電化、農業をするにも全家族が出て、昔は仕事も老人から子どもまで、何歳になっても動ける間はみんな仕事の持ち場があったものでした。今はストレス社会とまで言われております。

今このように寿命が延びた、高齢者の占める割合が多くなってまいりました。予防健康

が大変大切になってきたとっております。今年の国保の一般会計からの投入も、まだまだ今からは厳しい状況になっていくのではないかとっております。今こそ保健婦さんたちの働きが大きく必要になってくるのではないのでしょうか。保健婦さん達には、大変な思いをして頂くようになりますが、これからの保健婦さんたちの目標、方針をどのように立てているのか、お伺いしたいと思っております。

1目といたしまして、今、言いました保健婦さんの方針ですね。そして、保健婦さんの増員をお考えではないのでしょうか。

2目といたしまして、高齢者の働く場をともに考えることを推進していく。

3目は、成人病の予防をいかに減していくか。それには食育対策本部の設置を望みます。

4目、毎日のように病院に行かれる方々のないような推進。

5目として、青少年の体育館の移転は、どういうふうになっているのでしょうか。

2目といたしまして、豊前市の今後の方針について、工業団地ももうゼロとなりました。合併も、なかなか速やかにやれておりません。まだ先のこととと思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、高速道路が、平成28年に完成予定になっていると伺っております。インターも豊前に下りてくるようになっております。新しいまちづくりをどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

まず、その中で人口対策として、工業団地の誘致、住宅地の設置について、お伺いいたします。2目といたしまして、農業対策というか、これは道路開きに関しての道路の誘致が簡単にできるのでしょうか。

3目目、新しいまちづくりについて、平成28年にできるようになって、光陰矢の如しで、すぐ日にちが経ってしまいます。インターができることによる市の方針。そして、地域サミット、女性ネットワーク等の中でのサミットをしては如何でしょうか。

観光について、改善・見直しについて、ご質問いたします。

以上、壇上をもって質問を終わらせて頂きます。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

村田喜代子議員のご質問で、市民の健康管理につきましては、市民健康課長より、豊前市の今後の方針につきましては、農業関係は農林水産課長。東九州自動車場のインターのできる、その後のことで、総合政策課長、まちづくり課長からの答弁にさせていただきます。

私からサミット、何のサミットがいいかなど。今サミットをドイツでやっていますが、是非このサミットがいいよ、というテーマがありましたら、出して頂ければと思います。

以上です。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

質問にお答えします。市民の健康の問題ですけれども、市民の健康指導、健康増進ですが、豊前市では、今年度、市民が健全で健康な一生を送れるよう特定健診審査、特定保健指導を行うことを目的に、健康審査保健指導の計画を立てるよう考えています。

国は20年度から、平成24年度の5年計画で、生活習慣病を10%減らすよう地方自治体に指導しています。同時に、その計画と結果を強く求められております。

国保医療にも大きな支出となっているのは、市民の死亡率の高い高医療を必要とするガン、心血管症、脳血管症等です。豊前市は、生活習慣病を中心とした病気予防を重視し、市民の健康健診により、健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導を実施し、生活習慣病をなくすことが大事と考えております。市民健康課では母子健診、相談事業、健康診断、健康指導、食生活改善推進教室、健康増進のための歩こう教室、全市民を対象とした健康福祉環境フェアなど、市民の健康増進のための事業を行っています。

保健士の関係ですけれども、今後そういうことを進めるに当たって、保健士のニーズがどうなのかというお話がありますけれども、現在、保健士が4名おります。栄養士が1名おりますが、その辺は今後の計画を立てる上で必要な数だけおるかどうか、その辺検討していきたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

ご質問のうち、豊前市の今後の方針の中で農業について、お答えをいたします。

豊前市では、水稻を中心に畜産・野菜・果樹・お茶など多様な農業経営が行なわれていますが、農業従事者の高齢化や後継者不足により、農家数が減少しております。担い手の確保・育成、また高収益が期待できる園芸作物の産地強化が急務となっております。

また、意欲ある担い手による水田農業の構造改革を進めていくために、担い手への農地集積や事業の導入による経営基盤強化、また、担い手不在の集落では、農業経営の効率化を図るために、営農組織設立のための支援等を関係機関、団体と連携し行っていきます。

また、高速道路の開通による経済波及効果を計るため、園芸作物の振興や、地元農畜産物を活用した特産品開発の支援策等について、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

私からは、ご質問の豊前市の今後の方針の中の人口増対策をご答弁させていただきます。人口増問題につきましては、全国各市町村共通の問題であり、県内におきましても17年度国勢調査の結果は、福岡市及びその周辺の市町村は増加傾向にありますが、その他の市

町村の殆どが減少傾向であります。

豊前市においても、昭和30年の合併以来、減少傾向が続いております。この間の対策につきましては、農林業における担い手の育成、生産基盤の整備、就業機会の確保から企業誘致、定住対策で住環境整備のため、公園整備や上下水道整備、低家賃、優良住宅の整備で区画整理事業や市営住宅、県営住宅の建設を実施してきたところでございます。

自動車生産150万台構想の中、企業誘致は順調に進み、東部工業団地も完売いたしました。しかし、死亡が出生を上回る自然減と、人口流出による社会減が続いております。

今後は、本年度予定の後期総合計画策定の上で、財政状況を勘案し、現在までの施策の検証と少子化対策等、より効果的な施策を盛り込み、その推進を図ることとしております。議員におかれましても、ご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

まちづくり課では、高速道路等環境が変わってきている中での観光、また新しいまちづくりについて、ご答弁申し上げます。議員ご質問の観光、また新しいまちづくりについて、本市の観光入り込み客調査では、道の駅を含めて、現在、年間約250万人の観光客が豊前市を訪れております。今後、東九州自動車道の開通に向け人の流れの変化が考えられると思われまます。

本市を単なる通過都市でなくするために、仮称豊前インターチェンジで降りて頂ける観光地、訪れたい町、豊前を目指して、本市の地域資源や、素材である豊かな自然、歴史的遺産、薫り高い文化、海・山の幸、温泉などを生かした観光地まちづくりを行いながら、合わせてPR事業や観光ルートの設定、並びに情報発信の拠点づくりなどを推進していきまして、多くの人に親しんで頂き、再び訪れたい観光地、人に紹介したい観光地まち豊前を目標に、今後、開通に向けて計画を策定していきながら、実行に移していきたいと考えておりますので、今後もご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

では、はじめからまいります。健康予防ということで、本当に今までと違う、今までにない政策を立てていくことが、本当の意味の予防法ではないかと思いますが、詳しくまだ決まってないんですか、保健婦さん達の動きというのは。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

これは国の方針により、国保の医療費の増大とともに国が計画を進めております。

実際には、平成20年度から、その方向で進むようになっております。そういうことで、今年度中に5月になりましてから県の方針を出しました。その影響で、既に保健婦さんは2回研修に行っておりますが、それは内容から言えば、今年度中に計画を立てなさい。これについては、ある一定の補助金を出しますよ、というような話になっていますから、内容から言えば、今年度中にすべての地方自治体が、そういう計画を立てていかなければならないということになると思います。結果から言えば、健診の実施率が今低いわけですが、国保の健診の実施率を80%以上にしなさいというのがあります。

それから、その中から当然、健診した後、健康状態の悪い人が医者にかからない人がいます。その中の45%を、要するに健康指導しなさいよ、ということになるわけです。そこは議員が言われるように保健婦さん、或いは、栄養士がかかわって保健指導をしなくてはならないと思います。最終的には、生活習慣病、特に、糖尿病を10%ぐらい減らしなさいよ、ということになると思います。ですから、この指標を1つの計画として進めます。現在のところ、はっきり国は姿勢を出しておりませんが、この計画を決めたというのは、1つは、国保関係が破産するのじゃないかという前提があります。ですから、それを進めない市町村にペナルティーを科せるという発言まで出ています。

まだ、内容については現在出ていませんが、22年以降に、そのペナルティーの内容を出すような国の意向があるようです。ですから、必然的に議員が言われるように、地方自治体は健康についての市民に対する指導を強めて、はっきり言って最終的には、病気を少なくするというような結果になると思います。そういうことです。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

ちょうど今、国の方針として、また、国保の破綻を心配してとか、いろんな事情があっ
て行われておりますが、これは国のというだけじゃなく、本当に自分自身のまちとしてと
いう受け止め方で、本当に極端ないい方をすると、1件、1件のカルテを持つ、カルテを
つくって、その家の状況を、1人ひとりの保健婦さんが知っていくというぐらいの、私は
戦いだと思いますが、戦いをしていって頂きたいと思っておるんですが、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

言われるように、はっきり言って成果を今後は要求されます。特に、保健婦さんは、今
までは、ただすればいいということであつたけれども、今後は成果を問われますよ、とい
うことですから、そのつもりで計画を立てるように。また、議員さんが言われるように保
健士が足りなければ、どういう理由で足りないのか、その辺も出してもらおうようにして
おります。そうでないと、要するに職員がおって成果があがらないでは、今後は地方自治体

は通用しませんから、そういう意味で今後計画を立てていくつもりです。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

成果を出す以上は、やはり本当に保健婦さん1人ひとりの、保健婦さんだけじゃなく、その健康に関係する方たちの心の中が、市民を守るという心をつくって頂く、ただ成果とか方針とか、そういうだけじゃなく、前回の議会の委員会で言ったと思いますが、北海道の富良野の保健室の方の講演を聞いた中で、まず、その方がおっしゃったのに私は感動したんですが、本当に市民の方たちに、今までの私たちの働きが本当に申し訳なかった。

本当に申し訳なかったという思いが、私は持てましたということで、本当に自分を投げ出したような戦いをされた中から、最高の国保の低下率があったという講演を聞きに行かせて頂きました。何をするにも、心が本当にその方向に向いていくこと。書類上じゃなく決まりじゃなく、心を大事に持って頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、保健婦の数の件ですが、今、鈴木課長さんから見て足りると思いますか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

現在、育児休業で2人休暇を取っております。それで嘱託職員を1人雇ってしております。そういう関係で、足りるか足りないかという問題は、先ほど私が言ったように今までの業務じゃなくて、今から計画する内容について、はっきり言って、どのくらい時間数がいって、どのくらい人間が足りないのかということ把握しなくては、ちょっと分かりません。実際に、私にそういう問いをかけられても、今までの仕事と今後の仕事は要するに内容が相当違うと思います。

村田議員が言われるように、保健士が誠意をもって市民のために、はっきり言って、国保に入っている市民を対象にして、全部を洗い出しながらどうなのかということを問い、その中から病気で困っているとか、そういう人を指導していかなくてはなりません。

今までは、一応、募集して、その中に来た人に対して食進の指導をしながら、或いは、健康の指導をしながら、或いは、歩こう会とか催しながら、それに来た人だけのための健康のための仕事であったわけですから、今後については、国保に加盟している全員が対象になると思います。国保だけというと、他はどうなるかということになりますが、これは国がやる計画ですから、それぞれ組合保険は組合保険、社会保険は社会保険で、事業所の中で、そういう具合に進めるようにしております。

というのは、1つは、私達、団塊世代は相当数おりますが、それぞれ社会保険、共済組合保険に入っています人たちは、最後は国保に全部入ってくるわけです。その人達が病気になって全員出てきたんでは、国保が全部、後始末をせないかんですから、そのためにも

各事業主に、そういうのを義務付けるように国は計画しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

様子を見ながら対応できる状況において頂きたいと思います。よろしく申し上げます。次に、高齢者の働く場を推進していくという働きというのは、どのように今なされているのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

私が答えるのはなんですけれども、一応、豊前市には、シルバー人材センターがありまして、高齢者がそこで働くようになっていきますし、それから、市が運営しているバス等も一応そういう具合に運営しております。それから、高齢者まではいかないですが、環境課でも60歳過ぎた人も年齢はちょっと分かりませんが、嘱託職員とかで採用しております。そういう所である程度はやっております。ただ、それを政策的にどうこうということになると、私が答えるのはどうかと思いますので、以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

私の言う高齢者というのは、本当に体が動く、シルバー人材とか、いろんな所で働ける方はまだいいんです。家庭で昔は本当に動ける人までが動いてた。何かを高齢者がやっていたということで、家庭の中で、今お年寄りになってしまうと、することがなくなってくるわけですね。だから、そういう場合に、本当に認知が出てきたり、いろんな面でマイナスの面が出てくるわけです。それで家庭においても、何か仕事をさせてあげられる分野を、開けてあげられるようなアドバイスをして頂ければいいんじゃないかと思ったりしたものですから、あまり高齢になると、何もさせないほうが親孝行というように、思い違いをなさっている方もたくさんいらっしゃるようですね。

だから88、90になっても、何かを与えてさせてあげられるというような、できなくて、寂しい思いもされている方もいらっしゃるわけですから、そういう面で、これは市からすることでないと思うかもしれませんが、そういう提案でなく、推進のようなのをできないかなと思ったりするんですけれど、これは各家庭にとっては、いらん世話かもしれませんが、認知が来ないようにとか、体の足腰が弱らないようにとか、そういういろんなものを含めた上で、90になっても何かをしているというようなことも、国保の中での大事な部分ではないかなと思うんですが、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

言われるように、そういう問題も今後、計画の一環として出てくると思います。当然、保健士が指導する中に、そういう問題も含まれてきます。それから、介護保険もありますから、介護保険のほうからも、そういう問題で指導することになると思います。

ただ、豊前市としては、まだ一貫して、そういう組織にはなっておりませんが、今後は各自治体もいろいろ動きがあるようですから、介護保険も含めて健康の問題も考えて、国保も後期高齢者連合ができて新しい保険ができます。その辺で、高齢者に対するケアを総合的に考える必要があるかと思われまます。その点は、今後、後期高齢者保険とか特定健診とか、特定保健指導の件があります。それは、すべて国が進めておりますので、その内容を見ながら、豊前市も総合的にやるようなことを考えていくつもりです。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

よろしくお願ひいたします。本当に生涯、生きて元気に生活ができるような方向で頑張ってもらいたいと思います。

それから、さっき山崎議員さんが、食育の協議会をもって頂けないかということで、市長からの答弁で、今回はもちましようということで話を頂いて、私も内心よかったなと思っただんですが、本当に、昨年も少子・高齢化の中から、少子化対策本部を4月から立ち上げて頂きました中で、その対策本部をつくることによって、話し合うことによって、またいろんな意見が出たことで、今回も少子化の2人目の10万円のお祝金とか、ファミリーサポートセンター、そして、お見合い等を起こして頂くことが出来ました。

できますならば、協議会のみならず対策本部として、本当に食育基本法の対策本部として、事を起こして頂ければ、なおいいんではないかと思ひますけれども、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

関連質問ですか。どうなんでしょうね。これは質問の要旨にあがってないですよ。

自分の質問を続けてください。村田議員。

○5番 村田喜代子君

じゃ、関連質問でいきましようか。関連で受け止めていきましよう。その中で、4目といたしまして、毎日、足が痛い、腰が痛いといって病院に行かれていられるお年寄りの方たちがたくさんいらっしゃいますが、そのような方たちが、やはり行かないで済むような、そういうものも含めて総合的に計画を立てて頂けるわけですよ。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

先ほど申しましたとおり、豊前市に、まだ、総合的に高齢者に対する考え方はありません。介護保険は介護保険でやっています。今後は、後期高齢者保険が立ち上がります。そういうことで、将来的には、その2つを合体させて高齢者のための介護も殆ど高齢者ですから、そういうのを立ち上げて議員さんが言われるような形にしていかなと、結局、両方とも医療がかかりますから、その関係では、豊前市が推進していくことだと思います。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

よろしくお願いいたします。そして、今、私は高齢者のことだけ言いましたが、本当にちょうど中堅の私達年代の方たちの成人病も、たくさん起きておりますので、また、ストレス社会の中でいろんな思いをしていることがたくさんありますので、市民課もよろしく検討をお願いいたします。

次にいきます。市の今後の方針について、ということで、工業団地も少なくなりましたが、今質問してお聞きいたしましたので、あまり詳しく述べようとは思いませんが、豊前に自動車150万台と言われていた市長さんの今までのお答えの中で、すぐに、もし来たいと言ったときにないというのは、これはちょっと厳しいのではないかと思いますし、一番、豊前に近いのは中津のダイハツですし、その中で2期工事等進んでいますが、全く新しい所というのは、お考えはないんですか。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

あります。ただ膨大なお金を全部、豊前市が、すべて10億円出すということになったらなかなか厳しい面があるので、流れとしては、福岡県の企業局と相談しております。その場所は2箇所あって、それもやれる範囲でしながら、目的を達成しようということでございます。手をこまねいているわけではありません。ただ問題は、企業局の時と同じようなペースでやっていこうということで、福岡県知事にもお願いしましたし、そういう動きをきちっと通してやっております。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

本当に働く所があるということは、若い人も集まりますし、人口増にもつながってきますし、あまり遅くなると、もぬけのカラスになってしまうのではないかと思いますので、時をはずさないように頑張ってくださいと思います。

それと、それに関連いたしまして、住宅の件ですけれども、横武の方は住宅地がありますが、草が伸びたまま、前のうちの方なんかは草を刈ったり、いろいろやっていますけ

れども、そういう所は何時ごろ宅地造成なんかに移られるのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。昨年7月より販売いたしております薬師寺分譲地の販売動向について申しますと、現在まで12画のうち10区画の売却が済んでおります。残り2区画となっております。この残り2区画につきましては、北向きの区画という立地条件から、売却には少し時間がかかるのではないかと考えております。今後、購入者へのPRはもとより、住宅メーカー等いろいろな方法でPRしていきたいと考えております。

それと、もう1件、かんばる池近くの宅地造成事業につきまして、8000㎡ほどございますが、これについては、残る薬師寺の販売状況、また、赤熊区画整理事業の保留地処分状況など、当市の財政状況を踏まえて、また、議会と相談しながら、実施時期を判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

その2区画は、北向きで方向が悪いと今言ったんですかね。これは周辺の金額と同じなんですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

販売するときに評価いたしまして、立地条件の悪い所は価格を下げておりますが、周辺に2階建ての家が建ちますと、やはり販売に当たっては、少し不利になっているという状況ですので、もう暫く時間がかかると認識いたしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

下げているというのは、どのくらいぐらいの割合で下げているんですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。坪当たり3万9930円というのが一番高いわけですが、低い所で3万7950円という価格になっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

そんなに条件が悪く売れにくい場所でしたら、たったこれくらいの差では売れないじゃないですか。もう少し下げることにはできないんですか。やはり、これは一生の問題ですから、安く買ったから仕方がないと思うのと、たったこれだけの差で一生いやだなと思って買った方々かもしれませんが、まだまだ下げられるのじゃないかと思うんですが。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

全面的に、この分は鑑定評価して、正式な評価をして妥当な価格という形で評価しておりますので、当分の間、これで販売したいというふうに当局は考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

私の友人の娘さんが、勝山から1区画買って移ってまいりましたが、とても静かで環境が良くていいと喜んでくださっていますが、この2区画もできるならば、まだまだずっと下げて若い方に、そして横武小学校の生徒が増えるような、それも豊前市内からでなく、豊前市外から、こんなに安くて豊前にあるんだったら、少し立地条件が悪くても買おうかな、と思うような金額にして頂ければ、なおいいんじゃないかと思いますが、昨日ある方がご夫婦でお見えになって、豊前市の若い方、お父さんお母さんが住んでるから、ある自治体の職員の方達が勧誘に来たそうです。4年ほど前ですかね、来たそうです。

そして、とても上手なセールスマンのような親切な感じで、土地の誘致から家を建てることから、新築祝の時は職員がお見えになって、おめでとうございます、と声をかけて豊前市の方を連れて行ったこともあるそうです。だから本当に土地を売るというのは、ただ置いとってしているわけではないでしょうけれども、やはり、そこに豊前市外の方たちにいかに親切に、いかに買いやすく、いかに家を建てるということは、心を使い、体を使うことです。動かなくてもというんじゃないで、心を軽く変えるような、そういう職員として売り出して、対応して頂きたいと思うんですけれども、セールスマンになった思いというのは、これから大事なことはないかと思うんですが、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

私も入ってから民間の経験がございません。どういう形でセールスマンしていいか主旨が分かりませんが、頑張るセールスマンしていきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

私はちょっとしたことがあるんです。1つのものを買って頂くとなると、頭も下げたくない頭も下げないといけませんし、やはり心もその中でありがとうございます、という本当の心を出さないといけませんし、やったことがなければ、どこかの企業に出向に1ヵ月でも行くとか、何かそういう今までになかった、私は冗談を言っているのではないんです。これを豊前市の人口を増やすために、どうしたら、この土地が売れるのだろうか。どうしたら若い人たちが来て、ここに住んでくれるのだろうか。それを考えるのが行政であり、また、それを協力するのが市民だと思うんです。

それで、本当に民間になった思い、民間に勤めている思いで、本当にセールスして、住宅のセールスというのは大事なことだと思いますし、そこの青豊高校の所も、坪11万円ということで、けっこう皆さん高いね、という声も出ていますし、どのくらい売れるか私には分かりませんが、ここに住んでよかった。本当に気が軽く買えてここに住めた。豊前の職員で親切だね、というふうに言って頂けるような姿勢が、今の時代にはいるのではないかと思うんですが、総務課長さん、出向なんか1回してみたら如何でしょうか、若い方たちは。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

新人の研修につきましては、私自身自身の態度を考えまして、あまり公務員として優秀でないということを自覚していますので、後進には大事な資質だと思いますので、例えば、市長にも決断を頂きまして、道の駅でものを売ってもらったり、空港の市がテナントで出して頂いております売店で、豊前市のPRをして頂いたり、研修の機会ですと努めているところでございます。本来でいえば、私も自らが、もう少し変わると後は変わりやすいと思いますが、私も後2年ぐらいしかございませんで、出て行けといえ、私も何処でも行かなければいけないと思いますし、自分は十分だとは思っていません。

今日の議員の苦言は肝に銘じて、今後、残された期間を一生懸命、民間の方々と競争して負けないような市役所をつくるために頑張っていきたいと個人的に思っております。

また、ここにおける職員は、みんなそういう気持ちでおると思いますが、私自身が見ますと横の池田課長にしても、やはりセールス下手、口下手で、3万何がしかの土地は、市で買えばいろんな面で税の優遇だとか、例えば、下水道関係も非常に便利がいいとか、道路網も整備されているとか、それから職権で登記ができるとか、いろんな面で民間の6、7万円の値打ちが私はあるかと思っております。こういった部分を、もう少し私どもが資料を提供してやっつけば、民間と競争できるのではないかと考えておりますので、ない知恵をしばりまして、今日の議員の提言を肝に銘じて、落穂を拾うように人口増に努めていきたいと決意しております。よろしくご指導お願いします。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

私は、総務課長が宣伝下手とは思っておりません。大変上手ではないかと思っております。総務課長が、そのまま動けば皆さんついて行って、本当にいいセールスができるのではないかと思います。それは、お任せいたしますので、是非そのような思いで頑張ってくださいと思います。

私は、少し早いと思いましたが、インターができることに関して、市として、どのように考えているのか。さっき市長はサミットは、どんなサミットかと言われましたけれども、やはり下りてくる地域の黒土・横武・合河・岩屋・大村・青畑・山田という所の市民、また、識者、いろんな方たちが集まって何か新しい町をつくらなければインターが下りてきても意味がない、私達が乗って他所にばら撒いても意味がない。道の駅もたくさんの方が見えておりますが、高速でインターに下りて頂けなければ、売店のあるサービスエリアが、この地域にはできる予定があまりないのではないかと思います。

それで、下りてもらえるようなまちづくりをすることが大事ではないかと思ひまして、それも光陰矢の如しで、すぐ28年なんて来てしまう、その中で、今から市民の皆様方と本当にいろんな話合いしながら、そして、たくさんの女性を巻き込みながら歩いてきてよかった。さっき言われました。本当に豊前市はいい所だよ、と言ってもらえるような2回、3回と来てもらえるような、そんなまちができるためには、やはり皆さんが各地域、地域の方たちが集まって、サミットなんて言ったら大げさですけども、小さい所でも、そのように胸襟を開いて話合いをしていく。そして、いろんな知恵を持ち出していく。

それが、今から必要ではないかなと思うんですが、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

何ほか意見が分かりました。あのですね、インターチェンジができる意味というのは、これは筑紫野市なんかは、70億円ぐらい負担したんですよ。近隣からお金を貰って、もめているようですけども、それは特別なんで、豊前の場合は、黒土にインターができるということで、通過の所も、何がしかのお金を出さなければならない。うちの場合は、少し余計に出さんならんという認識はもっておりますが、要は、九州で1本インターができると仮定しましたら、インターチェンジがある所は流通の場所になるし、出会いの場所になるし、発展の場所になるんです。

豊前市の場合は、山の方は数キロで山奥になります。一番頭が痛いのは合河・岩屋に人が住まないということで、横武もそうですが、インターがあそこにできましたら合河・岩屋は近くなるし、横武は中心になるでしょう。そういうことで、上の方も相当可能性が出

てくると。下の方は、特に住宅地とビジネスの場所になるということでございますので、中津も三光村等に一生懸命になっているわけです。もう全国、東九州の中でインターのある所というのは、拠点・主要な町にしかできません。それに豊前市が30年前から話がついているわけですから、是非、未来志向で、プラス志向で考えて頂きたい。

いろいろあるとしても、強い決意をもって、市の将来のために良い話だというふうにいきたいなと思っております。サービスエリアは必ずできます。早い時に用地買収して、行橋よりも早く用地買収して、今度の夏過ぎから用地買収が始まりますので、豊前はできたよ、次の考えをもちましょう。サービスエリアは山国川の手前につくろうというふうには先手を打っていくこと。そのためには、買収で実績をあげながら、実績を積み重ねるということに理解して頂きたい。

サミットも考えましたら、うちとしては旧国名サミット、これは今やめていますけれど、後、神楽・修験道ぐらいかなと思いますが、高速道路と自動車150万台が、実は昨日、京築・北九州で結成しましたので、サミットどころか実行部隊ができましたから、そういうところかなと思っておりますから、是非サミットを今のところ考えたら、私が述べる点ぐらいかなと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

前向きに考えるから、この問題を提起したのでございます。そして、私が西日本高速道路株式会社にお聞きいたしましたら、今の時点では、サービスエリアは今のところ考えていませんということで、インターは椎田・豊前・三光村・宇佐ですかね。じゃそういうふうにしたら、サービスエリアは別府じゃございませんかと言ったら、まあ、そういうふうなことです、という返事があって、豊前市としては、福岡県じゃなく中津のほうに入るんでしょう。豊前市からは、中津の事務所になるそうですので、そういう面でいろいろ昨日お伺いしたんですが、サービスエリアができてくれれば幸いだなと思えます。

今までのサービスエリアは、西日本高速道路株式会社が、ある1社に委託して、サービスエリアができたということをお伺いしましたが、これからは、また少し考えるかもしれません、というようなことは話していただきましたので、できるだけ市長の力で、このサービスエリアを持ってきて頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

いろいろと、いっぱい言いたいことがありましたけれども、もう時間がございませんので、市長、後一言、よろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今ともかく民間になったので、用地買収を順序立てじゃなくて、売れる所はどこからで

も売るといふことですから、後は民間の場合は実績ですから、何をいうても管区内がきちっとやっっていけば話ができると思います。サービスエリアも道の駅ほどのパワーと販売高はいかんと思ふます。今、言っているのは山国川より手前だと、上毛町でもよございませぬので、要するに、問題は運営経営を上毛町も、うちも経験があるから、小倉から別府の間に経験がある所はないでしょう。それを言っているわけで、まだ具体的に詰めた話はしておりませぬ。ただそういう要望は正式な場所ですてしております。よろしくお願ひします。

(「終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

村田喜代子議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含めて10分以内であります。

関連質問はありませんか。吉永宗彦議員。

○16番 吉永宗彦君

私は古川議員さんの質問に関連して、2件だけお尋ねいたします。

環境問題で光化学スモッグのことを質問されて、教育課長から答弁がありました。子ども達にとって大変大事な問題でありますだけに、組織としての教育委員会は、この際どんな対応をされましたかということが1つ。それから、もう1つ、これも環境問題であります。農地・休耕地あたりの雑草の処理の問題でありました。こちらに地主さんがいない、地権者がいないということで、なかなかこれもうまくいってないのが実情であります。

それは、また個別にご指導があるわけでしょうから別として、私がお聞きしたいのは、福岡県の農業公社所有の土地・農地が数年間にわたって、本当に雑草が生い茂って、大変な事態になっているというケースがいくつかありますので、この辺については、開発公社の土地になっているわけで、地元自治体、豊前市としてはどんな対応をされるのか、その2点について、お尋ねします。

○副議長 中村勇希君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

光化学スモッグの件でございますが、本年度になってから、豊前市内では、光化学スモッグの警報は出ていないと思っております。もし出れば、教育委員会から各学校に、それに応じた指導はしていきたいと思ひます。

○副議長 中村勇希君

農業委員会局長。

○農業委員会局長 繁永栄一君

現在、吉永議員さんがおっしゃった県農業開発公社は、現在、福岡県農業新機構になっております。それで私の把握している所で、挟間に1件、800㎡ほどございませぬ。それ以外には、私が農業委員会に配属された当時には、何件かありましたが、お蔭様で買

い戻して頂きまして、今1件でございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

教育委員会の方で、この種の問題、北九州では130いくつかの学校のうち、80数校が、このことによって運動会を中止したという大変な事態であります。それも大気汚染の関係で言うならば30、40キロ離れていても、これは近隣の自治体のことでありました。それだけに、こういう事態が今後も可能性がありますので、その種の情報が入りましたら、教育委員会として、十分委員会の中でご議論頂いて、職員と学校現場の代表あたり、場合によっては豊前市長あたりとも協議されて、迅速な対応をお願いしたいと思います。これは希望です。

それから、農業委員会の関係からご答弁がありました。私の知り得ている範囲と局長の考えと大分ずれもあるようですから、これは、また個別にご相談して対策を立てて頂きたいと思っています。よろしくをお願いします。

○副議長 中村勇希君

いいですか。他に。山崎議員。

○2番 山崎廣美君

尾澤議員の関連で、梅雨時期になりましたということで、集中豪雨の関係ですが、今年多分、今の状況では早魃だろうというふうに思います。田植えの状況が分かれば教えて頂きたいのですが、それと多分、三毛門方面は殆ど植えられてないという状況も聞きますので、行橋は渇水化対策ができております。今の状況の中で、このまま雨が降らない場合の対策として、どのように考えているのか。

それと、私も1回、溜池の関係で質問したんですが、溜池の整備です。当然、早魃のときどうしても空になるという池については、それと当然、定期的に整備を年間を通してやるべきではなかろうかという提案も私はしておりますし、今回の環境保全の対策でできないことはないのですが、それは当然、取り組む地域であればできますが、できないですね。特に、毎年、早魃で悩まされる地域ですね。三毛門・黒土の関係は。当然、そのため池の整備と、イコール水が余ったのを、うまい具合に連携がとれて、常にそういう干害ができないような対策ができないものか、お伺いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

議員さんのおっしゃるとおりで、一番恐いのは早魃で、今も頭がいっぱいでございます。それで昨日から根付けに対しての職員を回らせております。それと農林水産課といたしまして、溜池等、井堰の現況調査を、今3チームつくって2人1チームということで、豊前

市内の井堰・溜池の現地調査をして、1 昨年、干害対策を行いましたので、それに合わせてどれだけの今貯水能力を持っているのか、今、職員を回しております。

また、この議会後ぐらいには、十分な調査で把握ができるかと思っております。ただ2年前の早魃については、瀬戸内海地域ということでありまして、県南は影響がなかったといいますが、今日のニュースでは、100年から続いた佐賀県の水車が底をついたということで、水があがらないということで、福岡県としては、県南も全体的に水がないという状況になってきたということで、慎重かつ調査しながら、また、議会、上司に相談して議会の皆さん方にご相談してまいりたいと思っております。

調査データについて揃っておりませんので、また頑張っていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

早めな対応・対策を。多分、農林水産課の職員は大変だろうと思っておりますが、やはりそれ以上に農家の方は困っております。本当は雨請いして雨が降って頂ければいいんですが、今、予報を見ますと、今年は早魃だろうというふうに思いますので、十分な行政としての対応をよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

山崎議員の学校給食の関連と、古川議員の年金問題の2点について、関連質問させていただきます。教育課長、先ほど教育課長の説明・答弁で、まず、学校給食費ですが、小学校が216円掛ける190日だろうということで4万1040円で、私の計算ですが、中学校で250円掛け190日で4万7500円ということですが、ここで地産・地消の問題になりますが、実際、地元の食材を使った場合、年間の差額はどのくらいになるのかという点と、この点については、当然、食材の負担者の保護者等に、このような意見を聞いた経緯があるのかの2点について、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

今のお答えですが、地元の食材を使ったらいくらか検討しておりません。

そこまでいっておりません。そして、父兄に対してのことも話をいたしておりません。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

この問題は、まだ私も新人の時代、隣の古川議員が同期ですが、古川議員のときからこ

の問題は、かなり本会議で出ているんですよ。そういった中で、教育課としても、この辺の差額をしっかりと試算して出すべきだと思うんです。出した上で、先ほど申しましたように負担者の保護者に、議会でこういった意見が出ているが、増になった場合、どのように考えられているのか、そのくらいまとめたほうがいいんじゃないかというのが率直な意見です。こういった質問に対して、本会議でかなり出ていますので、この点について調べて頂き、また報告して頂きたいと思いますが如何ですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

給食会という会議を教育委員会はもっております。今、言われましたように食育の推進協議会を市長部局でつくって頂ければ、その中で当然、関係課として教育委員会の関係が入ると思いますので、その中で議論していきたい。そして、野菜等の地産・地消ということで、食材はどういう食材を使うかによっても、かなり単価の違いが出てくるのではないかと、14校をまとめて検討していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

以前から検討します、検討しますというけれど、なかなか結論が出ていないようにありますので、これ試算して出してください。出して、その差額を多分、高いことに対しては反対するでしょうし、それと県の給食センターからの補助金がありましたかね。

私が計算したものから何パーセントかの、あれがあるわけですか負担というのは。

○7番 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

1週間の単価ですか。年間給食総計が出ます。それから割り出して、各学校の1食あたりの単価を出しております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

分かりやすく言ったら、先ほど小学校が216円と言ったんですよ。中学校が250円だけれど、県の給食センターからの補助金を差し引いた額がこれなのか、これから引かれるのかですよ。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

給食センターの補助はございません。食材はすべて保護者負担でございます。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

ちょっと確認ですけど、以前の教育長の時に、確かそのように答弁された経緯があるんですよ。県から負担がないのか、しっかり確認しますので、その辺どうですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

負担はないと記憶しています。負担があるのは、おコメじゃないですか、と思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

議場でありますので、しっかりした答弁を間違いのないようにしてください。

どうも試算だけ一度しっかりして報告してください。私と質問者の山崎議員を含めて、議会に出して頂ければと思います。それから保護者の意見を添えてください。

次に、年金。市民健康課長、相談にこられているとのことですが、その中で実際の保険料の納付が漏れていたとか、年金支給に対しても、支給漏れがあったというような相談にこられた中で、確認がされている件数があれば報告をお願いします。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

件数については数えておりません。ただ相談に見えられた方については、特に、国保の関係はうちにも責任がありますから、うちのほうから詳細にわたって問い合わせを行いながら、もし修正があるならするということになります。うちの職員の中に、奥さんの問題で58歳になったら、それぞれ家庭にいきますから、そこで1件だけうちのほうに見えて修正をした経緯があります。ただ1日何件あるとか、そういうことは分かりません。ただ、そういうことで来た者についてはするし、うちにあるデータを全部つき合わせながらやっております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

支給漏れがあるということでありましょうが、先ほど、次回の市報に相談を載せると答弁されました。ちょっとお願いだけけれど、大きく載せて頂かないと、小さく書いていても見落としがあるわけです。これだけ今、国民が騒いでいるような問題でありますので、1

面にしっかり入れて頂きたいのですが。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 鈴木正博君

今のところ市報の中に埋めるということではなく、市報の中に入れ込むような形で、1ページ使ったような感じで作りたいと思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

市民皆さんにしっかりね。特に給付される方、支給される方、また現在、保険料を納付されている方に落ち度のないように、しっかり皆さんに伝わるような方法をお願いして、私の関連質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

他にございませんか。村田議員。

○5番 村田喜代子君

私はさっき関連と言われましたけれども、私は、本当は関連ではないんです。これは私の質問だったんです。同じように入っていたものですから、あれですけど、成人病をなくすためには、やはり食育というのが、とても大事なことだと思ったから、私の文面の中に入っていた分で、食育の対策本部をつくって頂きたいということですので、お返事を頂きたいのですが。

○副議長 中村勇希君

どなたの関連質問ですかをおっしゃってください。

○5番 村田喜代子君

私は関連質問とは言いたくないんです。私も書いていたんですから。

○副議長 中村勇希君

それじゃ認められませんね。今、関連質問の時間ですから。他にございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは本日の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の日程はすべて終わりましたので、これにて散会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会いたします。

散会 15時13分